

平成25年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成24年3月14日（木曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第 1 議案第34号 平成25年度四万十町一般会計予算
- 第 2 議案第35号 平成25年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第36号 平成25年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第 4 議案第37号 平成25年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第 5 議案第38号 平成25年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第 6 議案第39号 平成25年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 7 議案第40号 平成25年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第 8 議案第41号 平成25年度四万十町簡易水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第42号 平成25年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第10 議案第43号 平成25年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第44号 平成25年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第45号 平成25年度四万十町水道事業会計予算
- 第13 発意第 1号 四万十町議会議員定数等調査特別委員会の設置について
- 第14 陳情第25-2号 桧生原地区携帯電話不感知解消の陳情書
- 第15 陳情第25-6号 保育所入所選考基準の点数表の内訳等を見直し、兄弟姉妹
の同じ保育所入所の推進等を求める陳情書
- 第16 陳情第25-1号 天ノ川町道認定陳情書
- 第17 陳情第25-9号 町道認定に関する陳情
- 第18 陳情第25-10号 町道認定に関する陳情
- 第19 発意第 2号 1次産業の再生・振興を求める意見書
- 第20 発意第 3号 燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書
- 第21 発意第 4号 議員派遣の件について
- 第22 閉会中の継続審査・調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第22まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（19名）

2番	榎野章君	3番	田邊哲夫君
4番	岩井優之介君	5番	中屋康君
6番	津野吉得君	7番	山上利嗣君
8番	緒方正綱君	9番	橋本保君
10番	堀本伸一君	11番	林健三君
12番	山岡義正君	13番	吉村アツ子君
14番	下元真之君	15番	下元昇君
16番	森健吉君	17番	酒井祥成君
18番	竹内常喜君	19番	岡峯久雄君
20番	宮地章一君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（0名）

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

町長	高瀬満伸君	副町長	渡部睦君
政策監（医師確保）兼十和大正診療所事務長	左脇淳君	会計管理者	林正憲君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋口寛君	企画課長	森武士君
商工観光課長	宮地正人君	管財契約課長	仲治幸君
税務課長	敷地敬介君	農林水産課長	熊谷敏郎君
建設課長	佐竹一夫君	環境課長	山脇一生君
町民課長	柴久幸君	健康福祉課長	市川敏英君
上下水道課長	高橋一夫君	教育長	宮崎勲君
教育次長兼学校教育課長	岡澄子君	生涯学習課長	野村和弘君
農業委員会会長	林幸一君	農業委員会事務局長	永尾一雄君
代表監査委員	松本悟志君	総務課財政班長	大元学君
大正総合支所			
支所長兼地域振興課長	武内洋介君	産業建設課長	下藤広美君

町民生活課長 山 川 明 彦 君

十和総合支所

支所長兼地域振興課長 岡 本 順 一 君 産業建設課長 林 久須男 君

町民生活課長 杉 内 和 一 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局長 田 辺 卓 君 次 長 武 田 枝 里 君

臨時事務補助員 西 川 香 穂 君

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（宮地章一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより平成25年度第1回四万十町議会定例会第9日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、生涯学習課長野村和弘君より昨日の答弁に誤りがありましたので、訂正をしたい旨、報告を許可いたします。

生涯学習課長野村和弘君。

○生涯学習課長（野村和弘君） すみません。先日の議案第31号四万十町郷土資料館条例の一部を改正する条例についてでの田邊議員からの質問の中で、答弁に誤りがありましたので訂正のほうをさせていただきます。

郷土資料館の管理等の経費についてですが、受付・清掃等の業務として委託料が55万9,000円と申しましたが、正しくは臨時賃金等で対応しておりますので、160万9,000円ですので、お詫びして訂正させていただきます。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第1 議案第34号平成25年度四万十町一般会計予算についてを議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） それでは平成25年度当初予算の概要から3点お伺いをしたいと思います。

まず1点目です。ページ41ページの下段になります。大正・十和地域営農支援推進事業ですけれども、この目的の中に、「大正十和地域における10年後の農業を見据えた営農支援体制を構築する」ということですが、10年後の農家戸数、農家の平均年齢、その点については、現時点で10年後にどのくらいになると見込んでいるのか、また、協議会では、今まで、現在までにどういった内容のことを、内容といいますか、検討協議をされてきたのかを1点目に伺いたいと思います。

それから同じく予算資料の47ページの上段、産業振興推進ふるさと雇用事業についてですけれども、雇用事業の補助金ですけれども、本年度事業の概要の1つに、森林組合の

四万十ヒノキ集成材を使った新商品開発ということですが、どんな新商品を予定しているのかと、2つ目のエコロギー四万十、四万十ヒノキ等の精油抽出による商品開発事業ですが、これは旧大正町時代から精油抽出を行っているという認識をしておりますが、商品開発の内容について、これも伺いたいと思います。

それで3点目です。ページ56ページの下段に、ひろめ市場掲示物作成・掲示事業ですが、平成25年度事業概要にもありますように、デザイン等の諸費用52万が組み込まれております。予算も昨年度より68万増額の予定ですが、これはリニューアルをするということでしょうか。私もちらっとあそこをひろめ市場に入るときに見てみましたが、そういった増額についての内容、それとデザインの委託先はどこなのかを含めてお伺いをしたいと思います。その3点、お願いします。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それではお答えをしたいと思います。

まず資料の41ページでございます。大正・十和地域営農支援推進事業ということで21万円の計上でございます。中身につきましては、事務的な経費、協議会の事務的な経費を計上しているものでございます。

ご質問の中で、すみません、10年後の農家戸数と、それからもう一点何かあったと思いますが、ちょっと聞き逃しました。すみません。2回目の質問でまたお聞きできれば、農家戸数と。

（19番岡峯久雄君「農家の平均年齢」と呼ぶ）

すみません。このデータ、ちょっと手元にございませんで、後ほどよろしいでしょうか。

（19番岡峯久雄君「はい」と呼ぶ）

それから、どういったことを協議してきたかということですが、まず協議会のメンバー、農業委員会さんとかJAさんとか関係団体で組織をして協議をしております。その中で、営農支援センター的なものをつくるのか、それとも集落営農の取組で行くのかというところでいろいろ議論をしておるわけですが、そういった中で、やはり地元の農家等の意見等も、どういった農地、集落営農で行くのか、自分たちの農地は自分たちで守っていくのか、それとも集落で、みんなで営農していくのかというところで、意見等聞きたいということで、アンケート調査を実施しました。その調査がまだ集約、今しゅう最中ですが、その結果をもって25年度は具体的取組に取り掛かりたいという方向

で今考えております。

それと、４７ページでございます。産業振興ふるさと雇用事業の林業の部分でございます。まず四万十ヒノキ集成材を使った新商品開発事業ということで、こういった商品を開発し、販売に取り組むかと。それと、もう一つは、四万十ヒノキの精油抽出による商品開発ということで、こういった内容の商品を開発しているのかというご質問であったかと思えます。

まず集成材のほうでございますけれども、ヒノキの小物、積み木とか、それからあと遊具、子どものおもちゃですか、そういったものをヒノキの集成材を使って新商品を開発しておるところでございます。今のところ、そういった商品開発したものを都内のコクヨさんとかカウネットとかいった大手家具メーカーとか、都市部の店舗等に試験的に出しながら販路を広げていくということを今取り組んでいるところでございます。

それからヒノキオイルの抽出でございますが、主に精油をアロマセラピーで使用するエッセンシャルオイルとか、石けんにヒノキオイルを入れるとか、それからまた入浴剤とかといった芳香剤ですね、そういったものの商品開発をしているところでございます。

それともう一つ、木工品にヒノキのオイルを塗料として使って、長くヒノキの香りがすると、持続さすというようなことも今研究をしておるところでございます、そういったところに、都内の香料メーカー、それから化粧品のメーカーとかに販売をしております。

それから最近では海外のほうとの取引も進めておるようでございます、アメリカとかイギリスでしたか、そういったところにも取引を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） ページ５６ページの下段、ひろめ市場の掲示物作成の件でございます。

昨年の１０月から実施をさせていただきましたので、本来１年間ではないということでの金額ということでご理解をいただきたいと思えます。

デザインの委託先については広告センターに引き続き、現在のデザインから一新してやりたいと考えております。

○議長（宮地章一君） 岡峯久雄君。

○１９番（岡峯久雄君） それでは質疑をした３点について、それぞれ再度質問をいたします。

大正・十和地域の営農支援推進事業に、課長の答弁で分かりましたけれども、例えば中山間の直接支払制度とか人・農地プラン、今からですけども、それを含めていろんな事業があるわけですね。そこをうまく、そこでやれる部分と、そして、ここの役割というのが、今から協議をして、視察も行ったという話をお聞きもしましたし、今からでしょうけれども。

1つは、全体計画の中で26年度に2,500万の予算の予定をしておりますけれども、こういった計画をされているのかを、内容が分かればと言いましょか、計画が現時点であれば伺いたいと思います。

それと2点目です。商品開発の内容については答弁で分かりましたが、例えばこういった商品開発をするときに、特に町が予算計上をしたものについては、例えば所管の常任委員会等が調査があるなしにしろ、やはり議会全体にも一定の経過並びに成果報告は今後ほしていただきたいと思っております。余りごちゃごちゃしたものでなくてもいいと思います。例えば商品開発をしたものの写真に説明をつけたような、そんな簡単なものでいいんじゃないかと思っておりますけれども、そういった商品開発をしたものが、議会も含めてやはり幅広く知らしめることによってPRにもなっていくと思しますので、その辺については今後どういうふうな考えがあるのか、お伺いをしたいと思ひます。

それから3点目、ひろめ市場の掲示物の件ですけども。ご承知のように、ひろめ市場というのは県外からの観光客もすごい立ち寄るところです。この観光広告には、リニューアルをするということですけども、例えば問い合わせ等を観光客がしたいときに連絡先とか分かりやすく、当然興味を持ってもらうために掲示物でスムーズな対応が、掲示物を見てスムーズに四万十町へ例えば問い合わせができるとか、そういった一連の流れになっているのかどうかをちょっとお伺いをしておきたいと思ひます。もしそれがなければ、今後どのような方法を考えておられるのかを聞きたいと思ひます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それではご質問にお答えしたいと思います。

その前に、議員、10年後の農家戸数と平均年齢ということでございますが、今すぐというわけにはちょっといきませんが、後ほどでよろしいですか。

（19番岡峯久雄君「はい、それは」と呼ぶ）

3回目のときに、もしよろしければそれを言っていたいただけたら助かりますけども。後日

でよろしいでしょうか。

(19番岡峯久雄君「後日で結構ですよ」と呼ぶ)

分かりました。

それではご質問にお答えします。

大正・十和地域営農支援推進事業ということで、26年度に2,500万円の事業を計画しているということでございます。この経緯につきましては1回目のご回答のときに申し上げましたが、今後、集落営農の組織として、各集落に集落営農の組織でやっていくのか、また、営農支援センター的な機能を持ったものを設立するかというところがまだ決まっておりませんが、もし営農支援センター等ができた場合には、それに必要な整備として、農業用機械とかいったようなものが必要になってこようかと思いますので、そういった部分のことを考えて、事業として計画を今のところしているところでございます。

それと、47ページのふるさと雇用事業の関係でございますけれども、この事業をやる上で両森林組合さん、また、エコロギー四万十さんが展開して商品開発しているというのがカタログ等で出来上がっております。議員おっしゃられましたように、今後は所管の常任委員会等に経過等も含めて、資料を配付しながら経過状況のほうを説明していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長宮地正人君。

○商工観光課長（宮地正人君） ひろめ市場の件でお答えをさせていただきます。

高速開通後の県内へのPRとしまして、年間262万人が集まりますひろめ市場、そのうちの2分の1の方が県外です。そういったところに看板を設置するということですが、まず、戦略的には目で訴えたいということで大きな看板を10月からやっているわけです。縦が4mの横が12m。その中にはホームページとアドレスも下にも書いております。現在はスマートフォンとか携帯も持っておりますので、そういった形で、県外から来ていただいた方にそのアドレスなどを見ていただきながら、四万十町に来ていただくという方法で行きたいと考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

下元真之君。

○14番（下元真之君） それでは私も当初予算の概要の中から質問をさせていただきます。

まず最初に19ページの上段、四万十町婚活連絡協議会事業ということで、新規の事業で274万5,000円一般財源からの事業でございます。この中の、概要の中に、商工会青年部が独自で行う婚活イベント。これは全国的にも非常に影響が大きいテレビ番組の誘致というふうに伺っておりまして、この四万十町のPRにも、大変大きなPRになると、大変有意義な取組だというふうに考えるわけでございますが、その商工会青年部の婚活イベントを資金面でサポートしようというふうなことだと思います。「補助金200万円」というふうに掲載されておりますが、この200万円の根拠といえますか、内容を教えていただければというふうに思います。

二点目が37ページ上段でございます。これも新規の事業で、竹粉碎機整備事業と。「自走型」というふうに書いてありますので、据付けでないものということだと思います。これは事業全体としましては154万3,000円。県と町と事業主体、事業主体は営農支援センターということですが、各3分の1ずつ出し合っただけの事業ということでありまして、趣旨、目的の欄の活用方法としてましては、JA四万十各部会で活用、また、作業受託を含む里山の整備、それから、森林組合と連携した山林の整備というふうに書かれておりまして、多方面に活用されるつもりなんだなと。また、森林組合とも連携した山林整備ということになりますと、大きな活用もされていくんだろうなというふうに思うわけですが、150万くらいの機械というふうになりますと、昨年、議会のほうの産業建設の委員会がこの機械視察に行かれたようですが、その視察のときに、100万くらいの機械だったら小さ過ぎるというふうなことをお聞きしたように思います。この機械、機能的にどうなのか。導入されているところでの実績みたいなものがあれば知らせていただきたいというふうに思います。

三点目が42ページの上段でございます。継続の事業で、6次産業化構想推進事業、1,294万6,000円一般財源からということでございます。この取組の中で、「四万十町地域資源活用協議会からの答申を得て、四万十町まると6次産業化構想の具体化を進めていく」というふうに目的として書かれております。この答申を出した協議会委員の構成を教えてくださいたいと思います。

二つ目に、答申のあった具体化を進めていく事業設計、これはどこに委託をされるのか、教えてくださいたいと思います。

そして三点目に、四万十町まると6次産業化構想。この構想の大まかな内容を教えてくださいたいと思います。

以上三点、よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは私のほうからご質問の１点目、予算資料の１９ページ、商工会青年部に今回婚活イベントということで、テレビ番組絡みであります２００万円の補助金の予算を計上しております。その根拠ということであります。

今回、商工会からこういった要望があった時期というのが、予算が確定する直前でありました。当然全国的な大きな番組といったことで、その段階ではまだ具体的な予算というのは確定はしていなかったわけですが、今回の２００万円の内訳としましては、大変多くの女性の参加者が来られます。約１００人ぐらいの宿泊人数も予定をしておりますし、それに伴います送迎用の大型バスの借り上げ、こういったものを予算計上しているところがあります。

なお、町のほうも、非常に視聴率も１０％くらいあるということですので、国民の方の１割が見られると１，２００万人になります。非常に広告という部分では投資効果も大きいということもありますし、併せてかなりの人がみえるということですので、職員も人的支援を含めて、商工会と一緒に取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） それでは、まず３７ページ上段でございます。こうち農業確立総合支援事業の竹粉碎機整備事業のご質問にお答えしたいと思います。

まず、この竹粉碎機の整備事業でございますが、まず、竹を粉碎する機械をモデル的に導入いたしまして、今後農業などに活用できないかという、実証してみようという取組でございます。

それで、実施主体のほうには「営農支援センター四万十」というふうに書いてありますが、やり方によっては森林組合との連携なども考えられますので、そこらも併せて考えていきたいと思います。

それで、実証でありますので、規模といたしましては軽トラに乗せて運んでいけるぐらいの大きさを想定しております。ちょっと能力等は数字も持ち合わせておりませんが、自走式で軽トラに乗せて山まで運んでいけると、そこで粉碎をしていくと。そして、おがくずと言いましょうか、竹の粉でマルチをしたり肥料にしたり実証してみたいというふう考えているところでございます。

続きまして42ページの上段です。地域活性化プロジェクト事業。括弧して「6次産業化構想推進事業」でございます。

この事業につきましては、平成23年度より四万十町地域資源活用協議会というので審議していただいておりますが、その構成メンバーのお尋ねがあったと思います。申し上げますと、農協、それから県の普及所、県の実践農大、それから町の担当の部署の課長、それから株式会社営農支援センター、それから道の駅の関係でございます。それから、併せまして実践農大の周辺の集落の区長さんに入らせていただいております。

そして、答申がまだ届いておりません。来週答申がある予定でございますので、その答申に沿って、来年に向けた取組となるわけでございます。

もう一点、構想がどのようなものか。まず構想はどのようなものかということから先に申し上げてみますと、まず、四万十町内にある、特に農産物につきまして、まずは地域内での地産地消をやってみようかというのが基本になります。そして、地産地消、町で消費できない部分については大いに加工品にして売り出していこうということが中心になっております。

加工施設につきましては町長が答弁のほうでも申し上げられましたように、この協議会から中間報告という形で上がって、来年はそれに向けて進めていくということでありますが、この協議会は一応平成23年、24年の2か年の協議会でありますので、報告のほうは最終報告になりますが、次の会へ結びつけるという意味で、中間的な報告になろうと思います。この報告を受けて、先ほど申し上げたメンバーとはまた違ったメンバーで、今度は加工所を専門的に検討していくような協議会をつくって、加工所の施設に向けて基本的な構想をつくっていくということでございます。

それからもう一点、委託先のお尋ねがあったと思います。平成23年度、24年度につきましては四万十町地域資源活用協議会。これを進めていくに当たりまして、アドバイスを受けながら進めていったということで、コンサルタントに委託しております。株式会社相愛に委託しております。25年度につきましても同じ会社が望ましいと思っております、相愛を想定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 下元真之君。

○14番（下元真之君） ご答弁いただきました。ありがとうございました。

商工会の青年部への補助ですけれども、この婚活事業、大きなPRになるということ。それからですけれども、不足するかもしれない部分に資金の面での対応はどんなふうに考えておられるか、もう一点お聞きしたいと思います。

それから同じ婚活協議会の中で、先ほど1点聞き忘れておりましたけれども、婚活連絡協議会への補助ということで50万円。これは来年度以降も続くというふうに書かれておりますけれども、この組織数と団体を教えていただきたいということと、この協議会の事業、取り組んでこられた事業の成功事例、教えていただければというふうに思います。

それから37ページのほうの竹粉碎の事業のほうですが、これは個人にも使用はさせていただけるのかどうか。どこに保管をするのか。営農支援センターにずっと常時保管をされているのか、個人へ貸していただけたら営農支援センターを通じてということになるのかどうか、教えていただきたいと思います。

三点目の6次産業化構想については理解しました。ありがとうございました。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） 今回商工会に補助する200万円が不足する場合にはどう考えているのか、それから婚活協議会の部分と三点ほどありました。

まず、不足する部分ということですが、やはり一つには、商工会青年部もこの話があった段階では、町内の寄付も募っていくというお話も伺っておりました。商工会青年部において精いっぱい町内での寄付ということもお願いしたいとも思いますし、番組の中身自体、その打ち合わせをする中でいろんなことが今出てきております。例えば町民挙げてのイベントを行うとか、そういったことをやっているようです。1,000人規模の町民の方が歓迎イベントもするといったことが番組の通例であるようです。そういった部分を考慮しますと、不足していくのかなというところはあるわけですが、いずれも予算の部分に関わってきますので、その点については後ほど副町長のほうからご答弁をさせていただくようにしたいと思います。

それから婚活協議会の組織数ですが、10団体ということで、町内のJA四万十、JAはた、先ほどの商工会、観光協会、農業委員会、そういった団体で構成をされております。

また、成功事例ということなのですが、まさに今まで各団体が個別で取り組んでいた部分を、各団体が情報を共有して、良いところ悪いところ、そういったところを確認しながら、これから取り組んでいくところでありますので、協議会全体としての成功例というのはこれからということになりますが、ただ、個別で取り組んだ、例えばJA四万十であれ

ば非常に専任の職員も熱心に取り組んでおりますので、そういった部分でのカップルの成立とかそういったところは聞き及んでいるところであります。

以上です。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） 200万の補助金で不足する場合にどうするかということでございます。

今現在、実行委員会のほうでいろんなイベント等の検討もされているというふうに聞いております。当初は、よその事例でいきますと400万から500万ぐらいは掛かるだろうと言われておりまして、四万十町の場合でしたら400万で、2分の1町が補助金出して、残りは寄付を集めるというような形でございましたので、200万という形で計上させていただきました。細かい計画を立てて予算計上したものではありませんでした。

それで、結果的にはなかなか寄付も集まりにくいといったようなお話も伺っております。せっかくこういう大きな、テレビで四万十町がPRできるチャンスでございます。ただ、予算にないものは出せませんし、それから補正予算は6月とか5月の臨時議会もございしますが、それまでありませんので、やりようとしては専決処分でやるか予備費から流用というような方法になると思いますが、せっかく商工会の青年部が町全体を盛り上げてやろうとしゅうのに、ご無理をどんどんかけていくわけにはいきませんので、あんまり安心して寄付を集めるのをやめても困りますけど、できるだけ支援はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 資料37ページの竹粉碎機を個人に貸付けて、可能かというご質問であったと思います。

現在、個人への使用につきましても、貸付けするのかどうかというようなこと、今後検討しようと思っております。

この竹粉碎機を導入するに至っての背景といいますのは、やはり里山における、竹がはびこって里山がちょっと管理しづらくなったという集落が増えてえきたと。そういう要望もありまして、何とかしなければならないということで、林業の面で考える、そして農業の面で考える。今回の場合は農業予算のほうに計上させていただきました。これはチップ言いましょうか、おが粉言いましょうか、あとの有効活用ということを考えまして農業予算

を選んで計上させていただいたわけでございます。

やはり先ほど申し上げましたように、里山で困っている方へご利用していただきたいということで、私個人的には個人に貸すのか集落に貸すのか検討しなければならないんですが、そういうことは考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(議長宮地章一君「どこへ保管するか」と呼ぶ)

保管場所のことは頭にありませんでした。当然導入したところの倉庫を想定しております。

以上でございます。

(14番下元真之君「ありがとうございました。以上です」と呼ぶ)

○議長(宮地章一君) 竹内常喜君。

○18番(竹内常喜君) 何点か伺ってまいりたいと思います。

まず、概要版のほうで52ページの上段でございますが、シイタケ生産体制整備事業。これについては、これ、継続でずっと行っているわけでございますけれども、十和・大正については今でもシイタケ生産者がたくさんおって、大変この制度をありがたく活用せられておるわけでございますけれども、この中で原木伐採等についてで、石に2,000円の補助ということで635万4,000円ですか、組まれております。これについての、石の算出、それについては、行政のほうとしてはどのような形で石を割り出しているのか、この点についてお伺いをしておきたいと思います。

次に60ページの上段でございますが、生活環境整備事業。これについても継続で、これについては町長が奥地の一軒家の制度事業に乗らないところについての整備ということで、生活道などを整備しておるわけです。

これについて係のほうに聞いてみますと、十和、それから窪川については今年度も事業が、皆、割当てがあったと、それから大正については一部残りがあって、それについては窪川のほうへ流用して事業をやったというような話も聞いております。これについては大変十和、また窪川あたりのほうについては利用者も多く、大変ありがたいこの制度でございます。これについては、これ、限度額が1,000万ということで、それを旧3町村に割り振っての事業だというように聞いております。これについては、早い段階で予算がなくなった場合には補正を上げていないというような話も伺っております。今後についても、

やはり補正を行っていかずに、それでできらった分については来年へ繰越していくという  
ような考えでしょうか、その点について伺いをしておきたいと思います。

そして、予算書のほうで109ページです。四万十町ヒノキのブランド化推進事業に金額はこれ、20万ですけれども負担金として上がっております。この四万十町ヒノキのブランド化、これを言われまして、当時新聞、またテレビ等でもいろいろ報道をせられまして、注目をしたわけでございますけれども、その後、余りブランド化の、どういう事業が行われておるのか、なかなか目に見えてこない面があるかと思います。この点についてご説明をお願いいたします。

そしてもう一点ですが、予算書の131ページ。十川分団の分団屯所解体工事が1,200万上がっております。これについては、解体をどのようにするのか。それで、あそこは地下になっておりまして、下から基礎を盛り上げて、それからスラブを打って、その上に屯所が建ててありますけれども、すべてその下の基礎の部分から撤去をするのかどうか、その点について伺いをいたします。この4点についてよろしく願いいたします。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） ただいまのご質問のうちシイタケの石数の数え方、そして、併せて四万十ヒノキのブランド化についてのご質問、一緒にご答弁させていただきます。

まずシイタケの石数でございますが、これは1本当たりどのくらいという平均の立米数を出しまして、それで何本という形で確認をしていると思います。

それから予算書の109ページの四万十ヒノキブランド化推進事業でございますが、どのような取組をしているのかというご質問であったと思います。

この取組につきましては四万十川流域の4市町村で行っているものでございまして、四万十川の上から申し上げますと、中土佐町、四万十町、四万十市、三原村、この4市町村で行っております。「四万十ヒノキ」と、四万十は漢字で、ヒノキは片仮名でブラン化を図っていかうとしているものでございます。

協議会というものをつくっております、そこでいろんなブランド化に向けての取組をしているわけですが、まず四万十ヒノキのブランド化というものはどういうものかというような定義付けなども検討しているところでございます。基本的にはその4市町村の中で生産されたヒノキ、これを「四万十ヒノキ」というふうに呼んでいこうというふうに進めております。また、地域登録商標というものを取るべく、今、四万十ヒノキについての取

組しておるんですが、その登録の申請といひましようか、になるには名前の周知が必要であるといふことで、全国的に「四万十ヒノキ」といふ名前を売り出していかなければならないといふことで、4市町村、努めて「四万十ヒノキ」といふ名前を大いに使ってやっといこうといふ取組をしております。

そして、なおかつ登録商標を取るに当たりましては森林組合しか取れませんので、森林組合が取るわけなんです、併せて木材関係の団体にも四万十ヒノキを使っただきたいといふことで、高速道路ができた後に高幡木材センターの高速記念市といふようなこともやっただいて、そこでも「四万十ヒノキ」といふ名前も使っただいて、新聞にも載っただいと思ひます。そういふ、まずは「四万十ヒノキ」といふ名称を使っただいといふようなことをやっただいしております。やはりこれからは森林組合が申請者となっ、そういふ登録をしてまいりますので、関係者連携をとりながら、ブランド化に向けて推進を進めていきたいと思っただいしております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 建設課のほうからは、生活環境整備事業についてのご質問に對してお答えさせていただきます。

ご存じのよう、生活環境整備事業いふのはまちづくり特別推進梓事業の一環の中で、1,000万梓でスタートして始まっただいしております。この1,000万については、合併前の窪川地区・大正地区・十和地区、3地区におきましてスタート時点、年度当初は一応3分の1ずつで行こうといふ取決めをしまっ、3分の1梓の中で対処してあります。当然申し込みかなり来ますんで、その中で対処してやっただいしまっ、年度末になりましたら、どうしても事業ができん方も当然あります。申込みされても事業ができないと。ほかのやり方で対処したといふ方もありますんで、年度末が近づきますと3地区で調整いたしまっ、1,000万梓の中ですんで、予算を調整してやっただいしております。

それで申込みが多くて次年度待ちになる方は、今年度の場合は4人ないし5人ぐらいは出ました。が、もう年度末ですんで、次の新年度でまた対処できるように割り当てするような予定はしてあります。

補正はといふ話でしたが、申込みされて、当年度に実施ができない方についての補正は、金額、人数等を勘案いたしまっ、必要があれば9月補正なり12月補正で上げてはみたいと思ひますけど、一応推進梓事業といふことで継続的にやっただいおりますんで、現段階で

は1, 000万円枠の中でスムーズな予算執行ができておると考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 十和総合支所長岡本順一君。

○十和総合支所長兼地域振興課長（岡本順一君） 予算書131ページ、十川分団屯所解体工事の件についてお答えを申し上げたいと思います。ここに上げております1, 200万。この事業費につきましては、その事業費で宅地基礎部分は撤去するのかなのかなというご質問であったと思います。

この消防団屯所の周辺には民家もありまして、基礎から撤去すると、その民家への影響等も考えられますので、今回計上しておりますのは建物のみを計上しております。その後、影響等がないとすれば、そのまま利用してまいりたいというふうには考えております。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 今、担当課長のほうからシイタケ生産のがの石の出し方ですが、これについては大きさの平均を見て、それで石数を出していくというような答弁でしたね。

それについて、本数の申告、これなどについては行政が行って本数を数えるというわけにもいかんだろうというふうに思いますが、これは自己申告ということになるがですか。その点についても伺いをしておきます。

この制度は、補助金の中で今までは全然種菌に対しての助成、これなどが今までずっとやられてないわけですが、合併前に十和村時代には種菌に対しての助成、これなどが行っておられました。これなどについての助成ということについては考えられないのか、この点についても伺いをしておきます。

それから生活環境道の整備でございますけれども、今の課長の答弁では1, 000万で大体スムーズに事業がなされておるということではありますけれども、聞いてみますと、年度末に3、4件の申込みがあっても、予算がないために事業ができなかったということも言われております。

こういうこと、これ、町長、奥地には大変お年寄りがおって、1日も早く生活道を整備して生活をしていきたいというようなところで生活をしているお年寄りの方もたくさんあるわけでございます。それなどを考えた場合に、やはりそういう申込みがあった場合には1日も早く事業をやってやって、そこでお年寄りが安心して暮らしていける、そういう体制づくりというものを今後進めていかねばならないんじゃないかと、このように思います。そのためには、年度途中でありまして補正などを組んで、申込みがあったところについ

ては助成をしていくというようなことも肝心ではないかなというふうに思いますけれども、この点についてお伺いをいたします。

それでは予算書のほうの四万十ヒノキのブランド化についてでございますけれども、課長の答弁で分かりました。これについての、もう少しみんなの目に見えるようなひとつ取組をやっていただきたい、このように思っております。

それから十川分団屯所については、地下の部分についてはそのままに置いて、上の建物だけを撤去するというところでございます。大変十川分団屯所、敷地があれ、広うございます。その上の建物をのけた場合に、跡地。先ほど、議長のほうからあんまり自分の思いを質疑では出さんよというくぎも刺されておりますけれども、屯所の跡地、これについての活用の方法。これなどが考えがあればお伺いをしておきたい、このように思います。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 全員の方に割当てをという生活環境整備事業のお話でした。

当然申込みされた方全員、申込順には受付けしております。それで順次工事というか、事業のほうをやっていただきまして、うちが補助金の割当てをしております。当然申込みの時点ではかなり、見積りの段階で、申込みされる方はやはり多めに来ます、どうしても。それで事業が実際仕上がりまして、実績報告のときには領収書の添付とかいろいろありまして、金額かなり下がることもあります。ということで、年度途中で、いうたら8月、9月時点でかなりの申込件数があって割当てがつかんということになれば、当然、議員さんおっしゃるように、年度途中であれども補正は考えていきたいと思っております。しかし、今年度の場合におきまして、年度いうても12月からこっち1月、2月頃に申込みされて、年度の終わりの申込みの方については、調整してほとんどいけるようにはしたいのですが、4月が来れば新年度ということで、新年度の最初の割当てということになっておりますんで、待ち時間としてはそれほどないように思っておりますんで、そこなあたりのご理解ということでよろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 十和総合支所長岡本順一君。

○十和総合支所長兼地域振興課長（岡本順一君） それでは十川消防団屯所の跡地の利用についてお答えをしたいと思います。

この跡地には隣接したところに十川駐在所の用地も残っておりまして、それと合わせて強度の調査はしないといけないわけですが、その跡につきましては、十和総合支所の周辺の町有地の利用についても申込みがあります団体もありまして、その計画とか近隣

の保育所の駐車場としても検討しております。宅地そのものが河川の急傾斜にあるということもありますので、最終的にはそこらあたりの調査をしながら今後協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） お答え申し上げます。

シイタケの石数の検査についてでございますが、シイタケの取組につきましては各地区におけますシイタケ生産者の研究会というものをつくって行っておりまして、その事務局のほう、例えば十和であれば森林組合に持っていていただいております。

それで、事務局であります森林組合で買入れするものには当然組合の計算によるもの、そして個人のものにつきましても森林組合のほうに確認をとっていただいております。

それから種菌についての補助を考えてないのかというご質問であったかと思いますが、これも先ほど申し上げましたシイタケの生産者研究会、各地区、窪川・大正・十和とそれぞれ研究会をつくって行っておりまして、さらにその上のシイタケ生産者連絡会というのをつくって行っておりまして、各地域からの要望を取りまとめて、その連絡会で検討したのを予算化しているところでございます。その中でまず急がれるのは原木への補助ということと、防護ネットということでございましたので、そちらのほうを優先して対応いたしました。

なお、今後、生産者の中で話し合いがあって、要望等があったら、また考えなければならぬというふうに思っております。まずは生産者の意見を聞きながら、柔軟にこの事業は対応したいというふうに考えております。

もう一点。四万十ヒノキの取組でございますが、もうちょっと目に見える動きをしたらどうかというご提案であったと思いますが、確かに「四万十ヒノキ」という名前を全国にもっともっと売り出していかなければなりませんので、事あるごとに、例えば東京への四万十展なんかの場合、また、他のイベントなどがある場合も「四万十ヒノキ」という名前を大いに使って、売り出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 今、担当課のほうより、シイタケ連絡協議会言いましたかね、それなどが本数の検査なども行ってもらっておるということでございますので、安心をいたしましたけれども。

それと、先ほど言いましたように、種菌についての助成。これについては一つ検討していただきたい、このように思っております。私も聞くところによると、大量にやるシイタケ生産者の中には一春に菌代と言いますか、種菌代が１２０、１３０万要るというような方もおると聞いております。その人たちも一生懸命そういうことでシイタケ生産に取り組んでもらっているわけですので、種菌に対しても一つ応分の助成をしていただきたいと思いますので、今後検討していただきたい、このように思っております。

そして、十川分団の件でございますけれども、あとの利用についてはまだ確定的なものではないというようなご答弁でございましたけれども、あそこは十川の町内からも大変近い場所で、利便性もいい場所でございます。十川の町内の方も駐車場がなくて、十川のおきの河川敷あたりのほうへ置いておる方も多数あると思われます。あそこをちょっと整備をして、白線を引いて有料の駐車場、これなども今後考えていくべきではないかというように思っておりますので、今後についてもこれらのご検討を願いたいと、このように思います。それで終わりです。答弁があればお願いします。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） シイタケの種駒、種菌に対しての補助でございますが、十和地域のほうでは３年ほど前に、この種駒についての補助というものを行った経過がございます。それで、その結果によって、余り生産量は拡大しなかった、言うたら効果がなかったといひましようか、ということもありまして、検討した結果、現在は原木への補助ということを優先させたわけでございます。ただ、生産者の、先ほど申し上げましたが、意見を聞きながら、この事業は柔軟に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 十和総合支所長岡本順一君。

○十和総合支所長兼地域振興課長（岡本順一君） お答えいたします。

十川分団屯所の跡地につきましては、議員提案もいただきました。十川の町内につきましては、これまでも３８１号線が走っておりまして、商工関係の店の駐車場もないということで、非常にいろんな面で不便もしております。そういう意味で、そういう商工の振興の形からも、駐車場的なものも含めて検討しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午前１０時３０分 休憩

午前１０時４５分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

酒井祥成君。

○１７番（酒井祥成君） 質疑をさせていただきます。

まず一点目に空き家改修補助金の創設というところで、ページ数で言いますと、当初予算資料のほうの２０ページです。それと、もう一つは住宅リフォーム緊急支援事業の６９ページ。そしてもう一つが予算書の１２３ページの道路維持費、この三点についてちょっとお伺いをいたしたいというふうに思います。

まず一点目の空き家改修補助金の創設というのは、この中で見てみますと、ＵＩターン希望者住宅改修補助金２００万ということになっております。もう一方では、予算書の６９ページの中では、これは建設課のほうだろうと思いますが、住宅リフォーム緊急支援事業という形で予算を組んでおりますけれども、これは６９ページの、予算資料の、説明資料のほうですね。一元化がこれは出来ないものかというふうに思いますね。これは個人の財産に関わる部分ではないかと。ですから、いわゆる補助金等を出すものであって、行政そのものが主導でやっていくものではないというふうに考えます。

その中で一つは、やってほしいものを言いますと、やはりこういう移住促進で言いますと合併浄化槽です。これは県外でやっていたようなレベルアップ事業に取り組むべきではないかというふうには考えます。そういう形で取り組むのは分かりますが、これでは空き家改修補助金の創設だけで、いわゆるこれはだぶったような形で住宅リフォーム緊急支援事業という形になっておりますので、そういう点をやはり一元化するような改革もやはりするべきではないかというふうに思いますが、その点についてお伺いしたい。

そしてもう一つは、これまで町道に道路を認定しております、はっきり言いまして、１２３ページ、維持管理費です。道路維持管理費８，５００万あたりです。８，５３０万７，０００ですか。これまで町道に議会としては認定をいろいろしておりますけれども、そういう中で交付税措置がかなりされているのではないかというふうに思います。それがいわゆる１年、２年を経過した中で同じぐらいの予算規模になっているのか、それとも交付税措置をされた額がある程度算入されて、その分を上乗せした金額で維持費を計上しているのか、そのあたりについて、考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それではお答えしたいと思います。

空き家改修補助金についてであります。関連ということで建設課のほうのリフォーム事業。こちらのほうは町内限定の事業になってます。企画課の今回提案している事業については、県の補助事業を活用してやります。県の要綱の中で補助対象者が「市町村外に5年以上住んでいる方」ということで、そういった縛りもあります。そういう部分では区分けをして、一元化というところは考えていないということです。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 今、企画課長のほうも説明ありましたが、住宅リフォーム緊急支援事業につきましては一昨年より始まった事業で、これはいわゆる緊急的な経済対策としていろいろ議会の中でもご意見もらいまして、一昨年町のほうで始めた事業です。

当然町内限定ということで、町内限定で、町内の建築業に携わる方の仕事こしらえと。小さな仕事でも何でも構ん、リフォームに関わる仕事おこしの意味で始めた事業で、なかなか移住促進のほうの事業との合体言いますか、一元化はなかなかちょっとできんような、緊急経済対策ですんで一応2か年ということで、25年度で一応終わる予定はしております。

それから道路維持の件です。道路維持費の件ですが、ご存じのように毎年かなりの路線数を認定かけております、町道としての。当然認定されれば、延長と面積については地方交付税の算出根拠により返ってくる分、交付税として跳ね返る分は当然あります。しかしながら、現在につきましては、増えていく分に対しまして道路維持費の予算的なもんは、対前年度比ということで今、うちの財政班のほうで査定されますが、対前年度でいっておりますんで、なかなか道路延長が伸び、維持管理のお金が掛かるということになりますけど、結果的には伸びておりませんので、延長は伸びるが、逆に維持費は横ばいというのは、結局右肩下がりの状況が続いております。3年ぐらい前にはいろいろの事業がありまして、国の事業を導入いたしまして、一時的に2倍、3倍伸びたときもありましたが、現在では前年度並みということで、道路の延長が伸びるに従って維持費が増えるという状況には現在に至っておりません。

以上です。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 大体分かりましたが、ちょっと企画課の説明で私ちょっと分か

りにくかったので、もう一度しっかりした説明をいただきたいというふうに思います。県の事業の中でいわゆる294万ですか、県事業が、県の補助がありますが、そういう中で一般財源が270万8,000円でこういう形で組んでおりますけれども、ここ、書いているのを見ますと、「空き家改修補助金の創設で移住希望者向け町内移住ツアーの実施とか移住者との交流会」と、こういう形でやっておりますが、これは今までのお試しの滞在施設の管理、あるいは運営、都市で開催される移住の相談会への参加、そういう形で出ております。ですから、四万十町に対して移住をされる方に対するこれは助成ではないかなというふうに思いますけれども、そのあたり、もうちょっと詳しく説明をしていただければありがたいというふうに思います。

ですから、一元化ができないということであれば、これは仕方がないことですが、改革が出来るのであれば、例えば町の補助金を継ぎ足して、こういう形でやりますという形もでき得るのではないかというふうに思います、その点が、これは町長にもお聞きをしたいというふうに思います。

もう一つは道路の維持費ですけれども、先ほど答弁をされましたように、年々歳々にして非常に道路の認定が多くされております。特に窪川地域においては非常に道路の認定が多くあるわけですが、そういう中で維持管理費というのはそれに伴って、認定するに伴って、ある程度の維持管理費というのは必要になってくる可能性がありますね。ですから、そういう点で言いますと、私は予算査定の中でそういう査定基準と言いますか、そこら辺をしっかりとしていくと同時に、課としてもやはり強く予算獲得に向けて取り組むべきではなかったかなというふうに思いますけれども、これは補正予算でも今後対応していくおつもりはあるのかどうか、そのあたりについてお伺いをして終わりたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） もう少し詳しく説明をということであります。

今回この空き家改修事業についての事業の実施主体者であります、先ほど触れましたように、申請をする市町村に住所がない方、UIターン希望者についてですが、UIターン希望者については申請をする四万十町に住所がない方、市町村外、四万十町外に5年以上お住まいの方というふうな縛りがあります。

それともう一点は、現に町内の住宅を貸そうとする方も事業主体になります。前段で合併浄化槽のお話もありましたが、合併浄化槽については町内に住所を有し、環境省の補助

事業で3分の1ですか、そういった補助がありますので、既存の補助事業を活用して、併せて改修もしていくということも、これから仮に事業を取り入れたらできるかと思います。

一元化については先ほどお答え申し上げましたように、県の事業を活用しての取組でありますので、現段階では考えておりません。

以上であります。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 道路維持費の件ですが、今議員さんおっしゃったように、当然道路の延長、かなり年間伸びております。認定ありきで認定すれば、結局舗装工事とか改良工事やっていただきたい思いを込めての認定路線が多いもので、当然それと一緒に、同時並行で、右肩上がりで維持費が増えるのが当たり前のように当然担当課としては思いますけど、今のいろいろな予算事情もありまして、対前年並みで今現在は進行してます。

当然9月補正、12月補正、そしてこの3月補正の段階では毎回要望は上げて、ある程度は補正認めてもらっておりますんで、まだより一層の補正額の獲得に向けて担当課としては、やはり自宅前の道路、昭和40年代にできた舗装がぼろぼろに傷んで、何とかならんかというような住民的な要望につきましては、本当に自分の住んでいる集落の中の道についての要望が一番多いわけで、それ、対応したいところは対応していけるように努力して、予算の獲得に向けては担当課としては一生懸命頑張るつもりでございます。

以上です。

（17番酒井祥成君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

岩井優之介君。

○4番（岩井優之介君） 概要から四点ほど質問いたします。

先ほどの移住促進、20ページですけれども、UIターンに対する改修補助金というふうに載せております。これ、多分、先ほど5年という数字が出ておったんですけど、退職されて帰ってくる方、長年我が家を空けちゃって非常に傷んじゅうということで、それを改修するための補助というふうに理解をするんですけど。

これに対して町長の言う移住促進という1つの形ですけれども、これについては、どのようにそういう方たちがこの事業を知り得るかということが1つは問題ではないかと思っております。Iターンというのは全国的にそれぞれありますので、それに対する受入れを考えたらいいんですけど、あくまでも本町出身者が都会に出ておって退職したと。我が家へ帰る

うかと思ひゆうときに後押しする事業だと思うんですけど、そういう点をどのように考えちゅうかという問題です。

それとその下段、20ページの下段で、志和地区地域づくり推進事業というのがあります。下を見ると、25年から27年へかけての3か年計画ですけれども。ご承知のように志和地区は非常に歴史がある地域ですけれども、交通の便といいますか、非常に急峻な坂道で、孤立した、変な言い方ですけど、そういう状況に置かれちゅう集落で、大変苦勞している地域だと思います。そういう点でこういう事業は大変意義深い事業だと思っておりますけれども、初っぱな、今年はワークショップでいろんなディスカッションをしながら企画を描いていく、そういうふうな取組だと思うんですけど、全体像について分かっておりましたら知らせていただきたいと。

それから、24ページの上のあったかふれあいセンター事業です。事業、何となく分かりますけど、少し正確に教えていただきたいということと、横文字がありますので、横文字も正確に。インフォーマルサービス、大体分かりますけど、それとかサテライトとか、衛星という意味ですけど、大体分かりますけど、横文字、正確に、多分一般の有権者も余りわからないと思いますので、有権者といいますか、町民の方もわからないと思いますのでよろしくお願いします。

それから53ページの下段、水産業の事業ですけど、いつも感じるけど、水産事業については非常に町の助成というの、てこ入れというのが非常に少ない分野だなと。金額的にも事業的にもあんまり重厚ではないというふうにいつも思うんですけど。単なる放流が中心ということで、非常に寂しい感じもするんですけども。この中で、何年か前から行われております四万十マヒマヒの企業組合ですけども、非常になかなか大変苦勞もしゆうというふうにお聞きしております。何とかそれがうまく機能してもらうようなことを願っているんですけども、現況について、どういう状況かお尋ねいたします。

以上です。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは、ご質問一点目の空き家改修補助金に係るご質問であります。

ご指摘のあったように、当然四万十町出身者というのもこの事業の対象にはなり得るかと思います。そういう面ではふるさと新聞を、こちらは寄付をいただいた方なんですけども、そういったふるさと新聞を活用してお知らせもしていくということも必要でありまし

ようし、この移住促進事業全体の中でパンフレットの作成であるとか移住相談会、そういったこともやっておりますので、こうした部分での周知、また、当然ホームページでも目につくところに上げて周知をしていきたいというふうに考えているところであります。

それから志和地区の地域づくりということで、こちらについては予算説明の中でも若干触れましたが、特に震源断層が国の天然記念物になったといった経過もあって、今、非常に津波対策と合わせて、志和地区のそういった地域づくりについて、皆さんが目を向けているといった状況があります。そういう面では来年度、ここにありますように、まずは志和地区のもう一度地域資源を見直しながら、どう活用をしていくのか、そういったことをまずは地域の方が確認もしていただきたいと思いますし、全体的な計画の中では、やはり県が進めている集落活動センター、こういったものもにらんで、来年度、ワークショップの中で地域の方と話し合い活動を進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） お答えします。

資料といたしまして24ページのあったかふれあいセンター事業でございます。

これは平成21年の途中から始まった事業でありまして、支援の必要な高齢者、障害者、子ども、ひきこもりの若者等が気軽に集えるような場所づくりでございます。インフォーマルという、横文字が大変多ございまして申し訳ないわけでございますけれども、要介護に近い立場の家族、友人、近隣の住民、ボランティアなど専門家ではない人たちによりまして非公式な援助ということでございまして、そういう場で、皆さんが集まって、皆さんでともにということも含めてやる事業でございます。

現在、大正地区にあったかふれあいセンターやまびこ、そして窪川地区においてはあったかふれあいセンター風らっという形で、2か所準備しております。そこで大勢の方が集まっていただきまして、それぞれの内務を、相談も受けれる形をとっておりますけれども、それだけは大変視野の狭い形になりますので、今回、改めまして大正・十和・窪川地区それぞれにサテライトとして、従来生きがいサロンというのをやっておりましたけども、その部分を今回サテライト会場としまして、そこに集まっておる、小さなエリアでの形に、出向いていくふれあいセンターを実施するというところで、新たな展開に進めているということでございます。

したがって、お手元の資料でもありますように、本年度、サテライト14か所です。やまびこで14か所。それから窪川地区においても、窪川地区で14か所、十和地区で5か所のサテライト会場を開いて、もっと身近に皆さんが集まれる場、そこでいろいろと相談を受けれる場をつくると、そのようなことで25年度は進めていくということでございます。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 資料のほうの53ページの下段でございます。水産業振興事業の中のマヒマヒ丸企業組合、この活動についてのお尋ねであったと思います。

設立当初は数軒の漁師さんなどで、何人かでこの組合をつくっておりましたが、徐々に減っていき、少ない人数で今経営をしております。

それで、予算につきましてはこの概要の中に書いてありますように、①として、産業振興推進ふるさと雇用事業ということで、引き続き雇用対策という形で上げらしていただいております。

それで企業組合の活動の現状でございますが、須崎のけんかまとのコラボによりまして、かまぼこの材料を提供しております。県の、ちょっと賞の名前は忘れましたが、大きな賞をいただいたという実績がございます。それからシイラの加工品など、いろいろな加工品をつくって出しております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 岩井優之介君。

○4番（岩井優之介君） 大体分かりました。けんかまに引き続きそういう提携されていきゆうということで安心しました。

あったかふれあい事業ですけども、先ほどサテライト言いましたけど、これはやまびこが一つの拠点で、それへ、集めやすい地域に出向いていく場所をサテライトというふうに言うがですね。分かりました。

それから、やはり人を、そういういろんな、子どもからお年寄りまでいろんな悩みをお互い出し合うて、どう言いますか、解決していくというか、ある程度専門的なサポートが要るんじゃないろうかというふうに、気がしますけど。公的にやる部分はフォーマルと多分言うと思いますけど、そういう、言うたら普通の方がサポートしていくということでしょうかね。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） 基本的には指導員というのが1名つくんですが、それだけではとてもやっていけませんので、周辺の人と一緒にやっていける仕組みも構築していこうということでございます。

（4 番岩井優之介君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

森健吉君。

○16 番（森健吉君） 予算書の概要版で、ページ数が35ページのアンテナショップ関係と、53ページの町有林の管理育成委託料。これは委託先は森林組合かもしれませんが、これが1億5,900万、かなり大きな事業を計画しているようであります。

最初のアンテナショップについて、まだまだ1年未満で、なかなか先行きが見えない状況かというように思っておりますけれども、今後の見通しについて、概要説明をいただいたら非常にありがたいかということでございます。

続いて町有林の件について。搬出間伐が118.62ha。これは何齢級を主に間伐をしようとしているのか。そして同時に下刈りの分ですよね、これが1.95ha。この分については、これは皆伐をした後に新植されたのかどうかということです。その点二点だけ伺いをしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず最初に、概要資料の35ページ上段でございます。

拠点・外商体制整備事業費補助金（拠点ビジネス事業）と書いてありますが、これがアンテナショップの欄でございます。

アンテナショップの現状につきましては一般質問のほうでお答え申させていただきましたが、大変苦しい答弁をさせていただきましたが、現状はあの答弁のとおりでございます。

それで、今後それをどのように展開しなければならないかということも、その答弁の中で申し上げましたが、やはり新たな販路を見つける、それから営農指導していくといったような内容を予算の中に、それに係る経費を載せさせていただいております。

それで今後の見通しはどうなるのかという点でございしますが、どのぐらいになるのかというのは、はっきり具体的に申し上げるのは今ちょっと難しいわけなんですけど、このアンテナショップの借上料というところを500万円計上させていただいておりますが、これは1年間の売り上げの10%という形の借上料の契約になっておりますので、いわば5,000万円の10%というふうに載せております。平成24年度の見込みを3,000万

円と捉えられましたので、それは実質8月から3月まで8か月でありますので、それを12か月に戻しますと4,500万円になると思います。それではいけないということで、5,000万と計上させていただいておりますが、本当はこれ、もっと大きな計上をしたかったわけですが、過大な見積りもいけないということで、こういう形で売上料を載せさせていただいております。これが補正によって、この借上料がもっと追加補正、補正予算で計上できるように頑張りたいと思っております。この間の答弁、そして本日の新聞に大きく載っております、担当課長としてはちょっとへこんでいるところもありますが、その新聞記事も一つはPRになるということで自分を奮い立たせて頑張ろうと思っております。見込みにつきましては、今のところ予算上では5,000万円という形の計上となっております。

53ページ。すみません、アンテナショップで頭がいっぱいになってました。

53ページ上段、町有林管理費の中の下刈りの1.95ha、これのお尋ねであったと思います。

まず何齢級というお尋ねがあったと思います。平成25年度に整備する町有林につきましては、資料のほうに窪川地区・大正地区・十和地区それぞれ掲載させていただいております。これの林齢が、林齢で申し上げますと、46年が一番若くて、それから54年。46年から54年生の山を間伐して搬出するものでございます。

そして下刈りの分ではありますが、これは大正地域の希ノ川、宮ノ谷の山林でございます。これ、一部択伐ということをしたので、あっちは保安林になっておりますので、その分を植えなければならないということで、平成24年度に植付けをしました。その分の下刈りの面積でございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 森健吉君。

○16番（森健吉君） アンテナショップの件についても概要の説明をいただきました。ぜひ、そんなに商売というものは甘いものではないということを念頭に置いていただいて、しっかり先を見込んでの取組に力を入れていただきたいなというように思っております。

続いて町有林の委託でございますけれども、この新植について1.95ha、非常に関連がありますので、シカ被害、この対策についてはどのように取り組んでいかれるようにしているのか、その点、最後にお聞きをしておきます。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君）　まず町有林におきます24年度に植付けいたしました分につきましては、周囲をシカのネットで囲んでおります。現在におきましては、新しいものを植えますと、どうしてもそういうネットを張らないとシカの被害があるということで、この町有林の分についてはネットを張っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君）　ほかに質疑はありませんか。

堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君）　三点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

概要説明の中で19ページ。これ、先ほど志和の地域づくりについては岩井さんのほうからの質問があったと思うわけですが、併せて、これは24年度から十和・大正という事業の取組をされておりますので、その点でお伺いをしていきたいというふうに思います。

それからもう一点については、26ページ、認定こども園のための建設事業ということであります。

資料では、予算書の中では、ページ数が92ページですか、塵芥処理費の目の中で委託料の件で、生ごみ乾燥処理施設メンテナンス委託料の中で内容を聞いていきたいというふうに思います。この三点でお願いをしたいと思います。

まず19ページの地域おこし協力隊。これは大正・十和でこれまでに24年度から1名ずつということで事業、取組をされております。志和の取組については今、岩井さんのほうからありましたので、質問が、そこは避けて、大正・十和の取組、事業の実態的なものが現在どうあるのかなという内容でお聞きをしたいというふうに思います。

それから26ページの認定こども園については、四万十町としてもこれ、初めての事業の取組になりますね。ですから、内容としては、認定こども園として開設をしていくまでに、今までの要するに受入れ体制、園児の受入れ体制としてどういう基準になっていくのかなと。また併せて保護者関係ではその件についてどういう意見が交わされたのか、そのあたりを構わない範囲でお聞きをしたいというふうに思います。

それから予算書の中での委託料105万7,000円。これは大正のEMのごみだというふうに思うわけですが、この内容について少しお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君）　町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君）　予算資料の26ページの認定こども園についてお答えしたいと

思います。

今までの受入れ体制、それと保護者の意見等について若干説明させていただきます。

この認定こども園については、合併のときに旧大正では田野々幼稚園、4、5歳児対象の幼稚園、そして0歳児から3歳児までの保育所というような、2つの施設が離れた場所にありました。そして、幼稚園については授業料、そして給食費、そして2時以降の保育に欠ける園児についてのお構い保育料、この3つの料金について設定しておりましたが、合併以来、幼稚園については例えば土曜日が休みとか、それから長期休みがあるとかいうことで、保育所サービスに欠けた幼稚園になっておりました。ですけれども、料金については大変安い設定になっておりましたので、これを町内一律にサービス向上、保育料の統一、幼保連携と、こういったことで研究会を発足して、ずっと統合についての話し合いをしてまいりましたので、今回は24年度から県の認定であります認定こども園、幼保連携型のたのの園として開設したわけでございます。

この開設に当たっては、保護者の協議について、今まで言った内容で説明をして、一定の理解を得たということになっております。

受入れ体制については、認定こども園、幼保連携型と一緒に、1園でやるという基本方針のもとに、新たに新園舎を建てるとというのが条件でございましたので、今まで分かれた園舎で、どうしても両方が一緒になれないということでは一体化できないということで、行政のほうも新園舎を建てて、そこで幼稚園と保育所が1つになって連携して、いいところを共有し合って運営するということを提案して、了承を得た経過があります。それには保育料も、全てのほかの町内の保育園と同一の保育料にするということの点で同意を得ましたので、地域にも諮って現在の幼稚園の園舎を取り壊して、25年度に認定こども園の新園舎の建築をするということになっております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） それでは議員さんのご質問の中で、資料の19ページ、地域おこし協力隊事業ということで、これ、企画課の予算でございますけれども、24年度につきましては大正地域・十和地域に各々担当の地域おこし協力隊が着任しておりますので、私のほうからは大正地域での地域おこし協力隊の活動状況等についてお答えをしたいというふうに思います。

大正地域の地域おこし協力隊は、主に今24年度から進めております奥四万十自然体験

村実現構想というものがありますので、それをメインとした活動をして、担当の商工観光係等の担当とともに連携をして行っております。

まず、25年度の当初予算にも計上しておりますけれども、奥四万十元気プロジェクト事業ということで25年度は取り組む方向になっておりまして、そういった事業を地域と一緒に考えていくという方向で、協力隊が主となって地域のパイプ役とか、そういった役目を果たして活動をしていくというふうに25年度は取り組んでおりますし、24年度は先ほど申しましたような活動に従事しております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正町民生活課長山川明彦君。

○大正総合支所町民生活課長（山川明彦君） 予算書の92ページ、塵芥処理費のうち、93ページにわたります、委託料の生ごみ運搬処理業務委託料についての質問やっと思えます。

これについては昨年6月、9月と一般質問の中でいろいろ課題を取り上げてもらいましたが、その課題について、25年度におきましては委託契約の中身の問題と、販売に当たっての財産の関係がありました。

まず委託業務、収集運搬処理、生ごみ堆肥をつくるまでの委託事業。これについて、今までは途中から協議会が費用を持っていくような、実施主体自体が明確にならないような委託契約になっておりましたので、25年度におきましては収集運搬処理、すべての経費は町の予算で行い、実施主体も町という形でやっております。でき上がった堆肥につきましては町の財産ということで、収集運搬処理委託と別に販売委託という契約をとりまして、1袋500円、一応予算書の中で1,000袋できるということで、50万を環境の雑入のほうに入れております。そういう形で、今、協議会と協議を終了しておりまして、4月に向けて新たな契約をしていこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 十和総合支所長岡本順一君。

○十和総合支所長兼地域振興課長（岡本順一君） 私のほうから十和の地域おこし協力隊事業についてご説明をしたいと思います。

十和の地域おこし協力隊の隊員につきましては24年8月から入ってきていただいていたわけですが、その中ではこの隊員そのものが、これまで十和の四万十ドラマが運営しておりますインターンシップに応募をして十和という地域を知って、十和で協力隊と

して取り組んでいきたいという意思を持って隊員として応募していただきました。そういう意思を持っておりましたので、そういうことで採用したわけですが、その当初はおかみさん市の活動の実態を調査しまして、それから今、大体低迷しちゅう分もございますので、今後の活動の方向とか後継者とか、そういうところについての今後の問題を明らかにしながら、次年度に次の計画を立ち上げていきたいということで進めておりましたけれども、そういうことをずっと進める中で、実を申しますと、この隊員のほうが1年契約の3年ということになっておりますが、今年1年でどうしても自分のいろいろな面から辞退するということが出てきましたので、十和の隊員につきましては一応3月31日をもって変わることにしております。

それで、今度、改めて25年度から新しい隊員に取り組んでもらうわけですが、この隊員につきましてもそうですし、今後來ていただく隊員につきましても、まず隊員が自らどういうふうなことを主体にしながら地域に出向いていくかということを協議の上で、その隊員の方向性といいますか、それを決めていきたいというふうに考えておまして、今後につきましてはそういうことを協議しながら、十和地域での協力隊の在り方を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） 協力隊の関係については、これも特別枠として5本の柱の事業であろう、さらにそれを拡充していった事業ということで、25年度からは窪川地域したいという計画ですよ。

ですから、そういった状況の中での事業であります、なかなか難しい面があるのではないかなというふうに思っておりますので、十和の状況を聞きますと、そういった1年だと、辞退をしたいというような状況があるようですが、そういったことは何かの理由か私に分かりませんが、やはりしっかりと地域をおこしていく。そしてその取組そのものが四万十町のPRになっていくというような状況で取組をしていく、地域づくりをしていくという内容ですので、この件についてやはり町がサポートといいますか、協力隊員のサポートをしっかりと担当を始め、やはり捉えてサポートしていかなければ、なかなか難しいのではないかなという思いをしております。ですから、そういう強い夢を持った、気持ちを持って四万十町にやって来るわけですから、それで地域の事業等を踏まえて地域おこしをしていくと。テレビのようにうまくはいかない状況があるであろうというふうに思

いますので、実態的なものを知らず来て、初めて挑戦をして、気持ちの上でということが実態であろうと思いますので、それを生かしていくには、その地域の実態がよく分かったやはり町の職員がしっかりとサポートしていかないと、私は結果に結びつかないのではないかなという心配な気持ちを持っておりますので、今後はそういった形でさらに取組をしたいということでもありますので、しっかりとやっていただきたいなという思いを持っております。

そしてまた、予算的なものに、途中の交代ということで、継続的にじゃ3年計画の予算はどうなるのかなというところが私に分かりません。じゃ、辞めた後で誰かが募集し入ったら、継続してそのまま行けるのかというところがちょっと分かりませんので、その点を教えていただきたいなというふうに思います。

それから、認定こども園につきましては担当課長のほうから詳しく説明をいただきました。その説明は事業計画のときから受けたわけでありすけれども、そのことをやっていくことで、今までの幼稚園、幼稚園はほかに四万十町にありませんよね、大正だけですけど、でも、保育園でそのまま単独の何してきよったのが、混合的な状況の中でサービスをしていくということの中身で、ここはそれをするによって事業がすばらしい内容になると。そして、今までこうなかったところがこういうふうにな変わってサービスができるんですよというところがあれば、そのことを聞いてみたかったなということです。

さらには保護者の中でその事業計画に異論はなく、賛成合意で進んできたということは、そこがあったのかなというふうに、私、分かりませんのでそういう解釈をするわけですが、そういったすばらしい面があるとするならば、四万十町として、じゃ、今単独でいきゆう保育所、これを将来認定こども園に変えていろんなサービスができるのかなと。保護者が楽になる保育園が開設できるならば、そういったほうへの取組というのは町としてどういう計画が今後あるのか、その点についてお聞きをしたいというふうに思います。

それから生ごみの問題ですけれども、これは質問の中で議論をしてきたわけでありすけれども、1,000袋の計画で、それが500円ですか、1袋が500円ということでもあります。その500円の中の割合がどう町に入るのかなということ、それから協議会そのものの、生ごみ協議会そのものはどういう潤いを得ていくのかなということと、もう一点は、会員の皆さんで、町内の会員の皆さんには仕上がった堆肥は無料で還元をすることが望ましい。それについては今後協議会の中で協議をしていくと、前向きに協議をしていくというご答弁もあったというふうに思うわけですが、構内範囲で、その点はどうなっ

ていくのか、お聞かせを願ったらというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは私のほうから地域おこし協力隊のことでご答弁を差し上げたいと思います。

議員ご承知のように、この地域おこし協力隊というのは、四万十町に来ていただいて、最終的には起業をしていただきたいという思いで全国募集もしているところです。

確かに今回、非常に残念な結果にもなったわけではありますが、そういう面では来年度から4人体制になります。そういう面では月に1回とか2か月に1回情報の共有を図りながら、それぞれの隊員が抱えている課題、そういったものも定期的に会合等で意識の共有といたしますか、課題の整理なんかもしていきたいというふうにも考えているところであります。

あと、今回退任ということで、残りはどうなるのかという質問もありましたが、県のほうにも事前にお話を申し上げて、最終3人の方が採用予定になっているわけですが、任期3年ということで人物も決定もしております。いま一度隊員の本来の役目等についてもしっかりと意識付けもしていきながら、先ほど申し上げました4人が連絡調整をやっていきながら、また行政のほうもサポート体制、こういったものはしっかりととっていきたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君） 今回の認定こども園の良いところ、メリットなんですけども、認定こども園、現在は建設中ということで、4、5歳児対象の幼稚園ですけども、建設をした後には3、4、5の学年については幼稚園としてある一定時間だけ幼児教育を、学校教育方に基づく幼児教育を行うということと、それから保育サービスが拡大されて、幼稚園児と、それから保育サービスが一体化できるということで。それと、現在ほかの保育所については、小規模保育所、ほとんど混合保育してます。2学年混合の場合には、四万十町におきましては20人までは、4、5とか3、4とかいうことで混合保育をしてますけども、ある程度の人数は、認定こども園の場合はそこそこ人数がおれば、20人以下でも単独クラスで教育ができるという利点もあります。例えば10人であっても1クラス持つというような感じでおりますので、それについては人的な配置の優位さもあります。

それと今後についてですけども、この認定こども園の建設について、1年前にここで説

明して、ほかの地域にも拡大していく方向をお示ししました。これについては昨年の8月に新しく認定こども園法、子ども・子育て関連3法が国会で通り、27年4月から施行になりました、この予算書にもニーズ調査委託料を出しておりますけども、25年度、子どもの環境、あるいは子育て、保育についてのニーズ調査、市町村計画をもとに、他の地域、他の保育所に認定こども園、良さを広げていくかどうかについては検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正町民生活課長山川明彦君。

○大正総合支所町民生活課長（山川明彦君） 生ごみ堆肥のことで三点ほどの質問があったと思います。

まず一点目の、1袋500円の収入の割合が、町に入るのはどれぐらいかという質問やあったと思いますが、これについては販売手数料を20%と考えておりまして、町に実質400円が入ってくるような形となっております。

また、協議会との協議はどうなっているかということですが、一応今まで必要だった経費は全部町がみると。生産に係る費用は人件費でみるいう形をとってますので、それは納得してもらっております。

また、積立金がかなり残ってたということも6月、9月の一般質問の中でもありましたが、これについては四万十川の浄化の中にEM菌を使う浄化活動もやっていきたいという形で今後取り組んでいくというような方向も聞いております。

それとあと、生ごみ堆肥の、ごみを出してもらえる協力者につきましては無料還元いうことで、出来上がった堆肥について年に1回、または2回ほど配付していきたいという形で今協議しております。

あと、先ほどの質問の中で、一点目、生ごみ乾燥処理施設のメンテナンス料について質問ありましたかね。これにつきましては、この生ごみ処理機の乾燥機を生産した業者にメンテナンスしてもらっておりまして、年に2回ほど地元へ来て、調整なんかをしていただいています。

以上です。

○議長（宮地章一君） 堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） 大体分かりました。

こども園についてはそういった計画で行くということですので、分かりました。

それから協力隊についても、情報交換といいますか、そういった月に何回かの会ということ限定してということではなくして、日常的にそういう状況の取組が必要ではないかなというふうに思っておりますので、できる範囲といいますか、ぜひそういった形で地域が、ひとつ地域おこしになっていくという事業目的に貢献ができるように、1つの環境づくりが必要であろうというふうに思います。提案型はいかんということでありましたが、そういった意見であります。

それから生ごみの件につきましては、そういった費用を組ながら取組をしていく。さらには、これはエコにつながる事業でありますので、さらには四万十川に負荷をかけないということで、四万十川の再生ということについては力説を上げて議論をしていく今日でありますので、これは私はぜひともそういった形で拡充をしていく必要もあるのではないかなという意識を持っております。

合併をされて、この事業については旧大正町での事業でありますけれども、合併をされて四万十町となったわけですから、町の予算を一定つけて事業化をしていくということになると、さらには窪川地域、それから十和地域にもそういった関心を持った方々がおられますので、そういったところへの事業の拡充ということも考えていく必要があるのではないかなと。これはさらには予算を伴う問題になりますけれども、事業目的、事業の内容を踏まえて、やはり四万十町全体で取組をしていく必要もあるのではないかなというふうに思うわけですが、その点について最後に町の考えがあればお聞きをして質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 大正町民生活課長山川明彦君。

○大正総合支所町民生活課長（山川明彦君） 今後、生ごみ堆肥事業について、どのように進めていくかという質問やっと思いましたが、現在の施設におきましては、処理量というが、ある一定機械の大きさがありまして、今現在ではなかなか新たな地域に広めていくことはちょっと難しい状況がありますので、これについては全体のごみの資源化らを含めた検討の中で、またこれを増量していくかどうかというのは検討していきたいと思えます。

以上です。

（10番堀本伸一君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

槇野章君。

○2番（槇野章君） それでは一点だけお尋ねをしたいと思います。

説明資料の22ページの携帯基地局整備事業ですが、現在2局ずつ整備ということで、これ、10年たっても不感エリアが解消できないと思いますが、多額の費用が掛かる基地局整備に、今ブロードバンド回線を利用したフェムトセルを活用した不感エリアの解消は、この当初予算のときに検討はなされたか、なされなかったのかだけお聞きいたします。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それではお答えしたいと思います。

携帯の不感地域の、最近出ておりますフェムトセル方式と言いまして、屋内に小型といえますか、基地局をつくって、今、携帯事業者がそういったやり方をやっております。

といいますのは、そのやり方というのは確かに半径が50m、60mぐらいは届くんですが、それ以外になるとなかなか電波が通らないということで、今回の予算編成に当たってはそういった方式については検討しておりません。現段階では10戸以上の世帯については総務省の補助事業がありますので、これをまずは活用して不感地域の解消に努めたいというふうに考えております。

○議長（宮地章一君） 山岡義正君。

○12番（山岡義正君） そしたら、四点ほどお聞きしたいと思います。

まず概要の114ページの基金なんですが、これ、ふるさと支援基金が現在積み立てられております。また、今年もこれを取崩し、また新たにいただけるかも分かりませんが、そういった中でこの基金が提案されておりますが。

実は企画の課長にもお聞きしたんですが、このふるさと支援基金の中で、これ、ふるさと納税の関係じゃと思いますが、このお金で、各地で今それのお返しとして、応援していただいた方にお土産を贈られておるということをお聞きしております。また、本町ではこれが「ふるさと新聞」か何かそういったもので対応されておって、かなりのお金いただいた割には見返りがたったそれっばあかえというような話の中で、何か特産物を出せる、お土産か、そのお返しとして贈っていただけるような方式があればと思うて感じておるところです。どうも今回の予算の中にもその部分は計上されてないし、また今後の見通しでど

ういったものが考えられておるか。町長がそういった意思があれば、そこをお聞きしたいと思います。それと一点。

それからあとはこの概要に載っております。45ページです。45ページの中で、農業基盤整備補助事業の中で、こういったことで、これは「老朽化した取水及び維持管理」というようなことで、水路とかこういったものに補助金を交付していくということで、上限が100万円ということになっております。こういった事業で、県・国に対して補助事業があるものではないんですが、こういったものに適用にならんときに、この金額が果たしてええかどうかということなんですが。

実はこういった事業をやるに500万もし要るとすれば、その中で100万しか出していただけない。そしたらあと400万はその当事者が負担をせんといかんというようなことになります。それでは、1年でやるんか、2年でやるんかということについて、これは1年の単独事業でやられるんか、2年の継続事業としてこういったものを適用できるかどうかいうことを一点お聞きしておきたいと思います。

それから53ページの町有林の管理なんですが、これは興津の防風保安林であるということを書き上げられておりますが、実は町有林として、こういったものを松くい虫等の中から再生を目指すということになっておりますが、町有林としてこの保安林をこれからも増やしていったって、例えば津波の対策としてこういった事業を増やしていく計画はあるんか。ただ単なる町有林のこういった問題だけで、管理費として計上したものであるかということをお聞きしたいと思います。

というのは、先ほど説明ありました志和地区ではこういったことに関して計画を立てていく、防災計画を計画されるようでございますが、興津についてもしかりでございます。こういった防風林を含めた、これが津波対策としての何らかの対策になりはしないかというふうにも考えるところでございますが、この町有林をそういった形で造成していく計画はおありかどうかいうことを一点お聞きしておきたいと思います。

それと、62ページですが、これは予算書の125ページも見ただころでございますが、香月が丘中央線他10路線、それから下の新開町中央線他4路線というふうになっております。この計画については、平成23年に測量設計の計画を立てて、26年で両方とも、香月が丘は26年、それから下の中央線については25年に終了ということになっております。

新たにほかの線について、まだ測量設計の予算としても今年度は上がっておるようには

見てないところです。もしそうであれば、こういった23年から26年にかけてとか、23年から25年にかけて、3年間の計画の上でこの事業が実施されるとしてあれば、今年度、事業として測量設計の計画がないとすれば、あと3年も4年も遅れていくようなことになりやしないかなというふうに考えるところでございます。それ以外の方法として、もしそういった測量設計の予算がほかの形で計上できるものであるか、また、計画として取り上げていけるものであるかというところをお聞きしておきたいと思います。

以上、四点についてお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 最初のふるさと納税の関係についてお答えをさせていただきたいと思いますが。

実は私もその点は非常に気にはなっておるところです。金額も何千円単位から何十万という、非常にばらばらですけれども、そういったふるさとに対する熱い思いを持って寄付をしてくれておられるわけですから、何らかの形でお返しをしたいなという思いもございますけれども、非常に金額が多い人に対してだけやるというわけにはいきませんし、そこをどうしたものかなという、非常に自分としても考えんことはありません。いろいろ考えておりますけれども、いざ実施をするとなったら難しいのではないかなという思いもします。

今、ふるさと納税をやっていた方にはお礼の手紙を出します。所得税の減額ですか、特別控除の関係もありますので、それと一緒に。その手紙には必ず私が自身で書いて出すようにしてありますが、それと、あとは「ふるさと新聞」を定期的にお送りするということで、ふるさとの情報をお送りしてます。

ふるさとに対して熱い思いを持っておられる方ですので、ふるさと納税、こういった目的に使ってくださいということを指定してこられる方もおいでますし、自由にいう場合もあるわけですが、いずれにしてもその人の思いに応えるような使い道をするのが一番の期待に応えるものではなかろうかという思いもしているところです。議員さんおっしゃられるとおり、いろんなところではふるさと産品をお贈りしておるところも実際ありまして、私もそういう話を聞いたときに、うちもやったらえいがじゃろうかと思うて、今いろいろ悩んだりもしてます。正直、ちょっと自分の中でもまだ考え中でございますので、町長が考えよらあということでご了承いただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君）　まずページ45ページの農業基盤整備補助事業の件でございます。この事業はいわゆるまちづくり特別推進事業枠の中で本年度1,000万円を予定して、実施する計画をしております。

議員ご指摘の金額については、国・県のやはり補助の対象にならんのを原則としております。ということで、単価的には100万上限ということになっておりまして、ただ、100万を超えてくると、どうしても今年度も国のほうの、自民党政権に年末になった関係があらうかどうか分かりませんが、民主党時代、かなり農業関係の部門のいろんな事業がカットになっております。それがまた新たに事業の名前を変えて復活するという説明会も先月でしたか、県の説明会へ行ってきましたが、また出てきておりますんで、100万を超える、200万から超えるような事業につきましては、また新たな制度も今から出てくるという説明がありましたんで、多分補助に乗るんじゃないかということになります。

それで、100万以下の分についての継続事業というのにつきましては、当然老朽化した水路なんかの継続につきましても、上手に国の制度にのっとった補助制度を導入することによって対応できるようなケースがありますんで、それはまたご相談いただければ、うちの建設課のほうで現地も見まして、制度に乗るような方法、一番補助率のえい方法をとるように、また地域の方と相談しもって進めてまいりたいと思います。

それからページ62ページ、道路改良の分ですが、今ご指摘の香月が丘中央線他10路線と、これは側溝整備事業で以前からやりゆうがですけど、それとその下段の新開町中央線他4路線。これも同じく側溝の整備と舗装の改修、全面的に改修しゆうがです。

多分山岡議員ご指摘というか、言いたいのは本町筋とかの線やと思いますが、その件は以前から要望も受けて、ただ、やるような計画には上げております。しかし、今のところこの香月が丘中央線とその下段の新開町中央線、現在工事が施工、進行中でございまして、新開町については本年度が、25年度やりましたら一応終わる予定になっておりますんで、その測量関係については、並行して順次できるもんについては先に進めることも可能なわけで、ちょっと取組はやります。しかしながら、どうしても枠があるもんで、交付金事業ということで、その中で対応しておりますんで、なかなか先というか、先行でやりゆう分についてを減額してまでというわけにちょっといかんもんで、今のところ順次、次の計画に上げておりますんで、いましばらく待ってもらえれば、また順次言いよりも本町線は入っていくような計画をしておりますんで、よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君）　農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 私のほうより資料５３ページ、町有林管理費の中の興津小室の浜の松林の件につきましてお答えを申し上げます。

今回当初予算で計上させていただいておりますのは、現在あります町有林の中のマツの消毒２回ですが、それと松枯れに遭った部分の補植の経費を計上させていただいております。新たな造成というようなものにつきましては計上いたしておりません。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 山岡義正君。

○１２番（山岡義正君） どうもありがとうございました。

町長言われるように、ふるさと納税については何らかの形でやはりお土産を付けていくとかいった形が望ましいことではなかろうかと思っております。よそにおいては、やはり１万円にしても５,０００円程度の品物をお返しにまずやって、逆の形もあるんですね。うちはいただいてから返すという形になっておるんですが、よその町では、ふるさと納税してもらうために、１万円以上やればお土産をつけるという、お土産が何か優先したようなところもあるわけで、それが１つの特産物、町の売りになっていくというところもあると思います。そういった中で、やはりこのことについては積極的に取り組んで、やはり四万十町を売っていくという意味では必要じゃなかろうかというふうに考えるところです。ぜひそのところをお願いしたいと思います。

また、このあとの分につきましては分かりました。水路の問題については、それぞれに新しい形で事業が展開されていくということでございますので、その部分についてはご期待を申し上げたいと思います。

それから、町道についてはその話で分かりました。いろいろまた本町に限らず吉見町にしても、いろんなところがまだ、町の中で非常に側溝が壊れたところが多いということをお聞きしておりますので、その辺は早い時期に計画を立てていただきたいというふうに思います。その件はいいです。

ただ、農林水産課長、この興津は植栽ということではないということですが、やはりこれから先、そういったことを含めて、ぜひ町有林として保安林をつくって行って、津波災害に備えた海岸線の防御言うんですか、減災と言うんですか、やった、そういった意味では非常に松林が案外有意義なものになるんじゃないかなというふうにも言われております。ぜひそういった形で志和地区とか興津地区、海岸部についてはそういった植林をして津波対策に備えていくというような形で、町有林ということで計画をしていただきたいという

ふうと思うところです。もし、ないようですので、これ以上突っ込んだ話もできませんが、ひとつその辺は計画として持っていただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

中屋康君。

○5番（中屋康君） それでは私のほうは大きく2つの項目で質疑をさせていただいたんですが、まず予算書のほうで、ページで言いますと48、49にまたがる分です。電算管理費であります。

非常に説明内容が難しいというか、我々の分野ではなかなか理解をしづらい名前が出てきておりまして、それに予算付けがされておるんですが、この中のまず一点目を、49ページの関係ですが、使用料ということで、共同型住民情報システム利用ということで4,200万が今回計上ということになっております。

これについては以前いろんな一般質問も含めてお伺いをして、5市町、須崎・土佐・中土佐・津野町と本町ということで、5市町で共同調達をしてこの共同システムを利用することになっておるその利用料だと思うわけですが、4,200万大変大きい金額ですので、この4,200万という金額はどういう形で算定はじきをされてきておるのか。あるいは分担金なのか、この5市町で、そのあたりのところをちょっと内訳が分かればお示しを願いたいということです。

それらか、この項目では二点目の、上のページへ上がりますが、委託料としていろいろ委託料が出てきてます。この中に「GIS」という文字が来てまして、これもなかなか私、どういう意味かちょっと調べもまだしてないんですが、中に括弧書きで「地籍」とかいりく書いてありますので、そういう土地に絡んだ形のシステム構築ということであろうかと思います。

GIS、たくさん出てきてますが、システムの保守料が3,900、それから構築の委託料が、300万で、ごめんなさい、390万、それから100万。それから下のほうに行きますと、また統合型GISが1,200万といったようなことで、GISがいろいろ出てきています。それで、このGISが統合型、あるいはシステムの保守料とかいったところ、統一された分の、同じ仕事の中身の内容なのか、はたまた違うものなのか、そのあたり説明をいただいて、この委託料の内容もお示しをいただいたらということでもまずお伺いしておきたいと思います。

それからもう一項目については、これは予算書にも書いてありますが、資料のほうで見てください。予算の概要資料の79ページです。79ページの下段のほうです。四万十川桜マラソンの事業ということで、今回ここに概要としてお出しをいただいています。例年650万ということでこの事業について予算化をされて、年々年々この桜マラソン充実をして、季節柄大変有名なマラソンになりつつあります。テレビ放映も大分されておりますしということでありますが、この650万の助成金ですが、大体大まかで結構ですが、どういう形で650万の内訳、助成がされておるのか、まずそのあたりをお伺いしておきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは私のほうから電算関係の質問二点あましたので、まず一点目が予算書49ページの共同型住民情報システム利用料ということで約4,200万円。こちら、5市町共同ということで、土佐市、須崎市、津野町、中土佐、本町が運用をしているわけであります。

中身については、役場の中では住民基本台帳であるとか国保のシステム、また、介護保険、年金システム、こういったものすべてを含んでおります。細かいそれぞれの内訳については今手持ちの資料はありませんが、四国情報管理センターのほうと当初から契約をしておりますので、その内容で、その見積もりに基づいて予算計上のほうをさせていただいたところであります。

それから同じく48ページに、それぞれGIS関係の委託料があります。

まず一つ目が393万8,000円です。こちらはいわゆる衛星写真で地形図を撮ったデータを、職員それぞれが利用をしながら事務の効率化を図っております。これの保守管理委託料ということになります。

それから二点目の、同じ、統合型GIS構築事業ということで、こちらのほうは金額が約100万ということでありますが、いわゆる国調等が終わりましたら、それをGISのほうに反映をしなければなりません。その委託業務ということになります。

それから最後ですが、1,200万円の統合型GIS再構築ということで、こちら、合併後にこのシステムを導入したんですけども、合併後7年が経過をしたということで、いわゆる機器の更新ということで1,200万円を計上させていただいているところであります。

以上です。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長野村和弘君。

○生涯学習課長（野村和弘君） 桜マラソンの主な経費についていうところでございますが、お答えさせていただきます。資料的には今回第5回大会の桜マラソンについての内容で若干説明させていただきます。

町のほうから補助金という形で650万出しておるところでございますが、収入の分では、ほかの経費といたしまして、参加者からの負担金、1人5,000円取っております。それが約750万、それから協賛金という形で、協賛団体から90万円、その他ということで、記念品等販売しておりますので、それらが12万ということで、全体の収入を見ますと1,500くらいになります。

あと支出のほうの内容につきましては、職員の賃金、それから報償費が約400万ちょっと、それから消耗品が100万ぐらい、印刷・製本費が170万ぐらい、あと委託料とか役務費ということの経費となっております。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） 電算関係でGISの中身については承知をしました。いろいろ地籍を調査するための衛星絡みとかいったことであります。

まずその前に、共同の住民情報システムの利用料4,200万ということですが、管理運営センターからの、これ、情報管理センターからの見積りということになって、それをもとにということでおっしゃったんですが、昨年の見積りというか当初予算3,700万ぐらいで私、記録をしているんですが、500万ぐらい大幅にアップをしてる。この利用料というのはそんなに変動するものなのか。今言った、中身は住民基本台帳というか税務の関係、福祉の関係、いろいろデータシステムが入るわけですが、そんなに変動があつて、今からもここ10年に向かって、これは構築をして、単独でやるよりは共同運行したほうが安く上がる。6億、7億の試算、上がっていくと、安くなるというような以前説明を受けているわけですが、そういった絡みで、いわゆる500万ぐらいの差が出るのはどうなのか、もう一度お聞かせを願いたいということが、電算関係ではちょっと一点またお聞きをしておきたいと思います。

それから桜マラソンの関係については、一応収益をお示しいただきましたので、内訳は承知をしました。

ただ、助成金の中の650万の使途に当たってはもろもろお示しをいただいたんですが、中に職員の賃金というお話もありました。はたまた桜マラソンに、過去も通じて職員の方

がどのぐらいの人数で応援というか、その体制を今つくられておるのか。賃金ということです、職員さん出たらその分を、費用をいただくということになるわけですが、そのあたりの人数的なものの考え方をお伺いしたいと思うのと、本来はボランティアの形をとらないかんということでもあります。私は何回もここ、最初の当初から23キロ地点でボランティアに立つわけですけども、結構皆さん、地域の方が本当朝早くからボランティアで頑張っています。いうことでありますが、そのあたりの、地域の方のボランティアの姿勢と、町、行政の職員がそこに出ていく姿勢の考え方、それについて行政がどういう形で今考えているかをお伺いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それではお答えをしたいと思います。

500万円ほど金額が増えている。どういった理由なのかということです。

これは、実は今年度、職員のパソコンをデスクトップのほうにかえておりますが、来年度の共同利用型において約100台ぐらい予定をしております。まだ職員全部にパソコンが全て更新をされておられませんので、5市町共同で購入をすることによって単価を抑えていきたいというふうに考えております。その分が500万の増の要因ということでもあります。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長野村和弘君。

○生涯学習課長（野村和弘君） 賃金のございですが、ただいまの賃金につきましては桜マラソンの事務局、スポーツクラブのほうで事務局をやっていただいておりますが、それに係る経費ということで、町の職員の分じゃないということで、当日のボランティアの参加につきましては今も調整しゅうところですが、職員ほぼ全員の方がボランティアで参加していただくという形でやっております。ただ、長時間にわたる場合は一部代休等の対応もさせていただいているところがございます。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） それで、情報システムの関係は企画課長から今話をいただきました。

パソコンを流域の5市町で構えるということですが、そうすると、これは利用料で、その中に入れてパソコン購入は構んわけですか。私は、利用料というのはいわゆるお互いのそういう共同構築した分といった、共通認識の分で利用料ということで解釈するんで、パソコンは、あれは備品の形になりゃせんかなと思うんですが、別の上げ方のほうがベターじゃないかなと思いますが、そのあたり、もう一度ご答弁いただいたらと思うんですが。

それからもう一つ、桜マラソン関係は、私、お伺いする意図は、やはり行政の気持ちとして、職員の皆さんもボランティア精神を持って出ていっていただいて盛り上げる、全町挙げてやるということが趣旨だと思いますので、全員の方、職員の皆さんも今回は出ていくという思いでありますので、どうぞその形を持ち続けていただきたらと思っておりますので、それは結構だと思います。

企画課長のほうで、もしそのあたりの解釈の形をお示し願ったらと思うんですが。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） パソコン、備品でということで、こちらの名称が「利用料」ということになっておりますが、今回5市町共同でやる分についてはリース契約を予定しておりますので、そういった部分ではこの項目で問題はないというふうに解釈をしております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは私、三点ほどお伺いをいたしたいと思います。

概要の説明書の22ページの下段、本庁舎の建設事業に係ることで、その内容ですけども、右にはいろいろな具体的に金額書いてありますけれども、この中で一点、一番下なんですけれども、18節の備品購入費が1億4,200万円計上されております。この件についてお伺いをします。

やはり目の前に本庁舎が建設されておりまして、地元の商工業者の方も非常に気になってるようでございまして、私のほうにも「出来ゆうね」とか「あとのこともどうなるろうね」というような問い合わせはございます。そこで、1億4,200万の、こういった形で予算執行するか、この点についてお伺いをいたします。

まず、執行するに当たっては、25年度に入り、いわゆる業者選定があらうかと思うんですけれども、この選定の方法の仕方。町長がずっと言われております地域密着型の、やはり地元の業者、商店にもお金が落ちるような、そういった地元の業者さんを入れるような入札方法になるのか、そこらあたりをお伺いいたします。

それから次が同じく説明、概要の33ページの上段でございまして、これ、JA、みどり市の関係ですけども、この中で運転手の賃金というのがございます。月12万6,000円で12か月で151万2,000円を補助するということですけども、これは2分の1になろうかと思うんですけれども。この趣旨を読みますと、例えばみどり市の

販売所まで車で持ってこれない高齢者の方々の野菜等を車をリースで借り上げて、ガソリン代を出して、人件費、人を雇って集荷をしようという事業だと思うんですけども、この運転手さん、例えば農家へ朝行って、回って、みどり市へ持ってくるお手伝いかなと思うんですけども、この12万6,000円の算出の根拠。何時間勤務されて、単価がどのくらいで上がってきたのか、それをお伺いいたしたいと思います。

それともう一点は、42ページ上段でございます。午前中にも6次化の加工の、来年度に向けての計画書、基本構想が本年度できますけれども、以前からいろんな議員さんが、例えば6次産業化の中でも余り現状では使われていないシカでありますとか、あるいはイノシシ、こういった鳥獣害の関係で捕られるいわゆる肉を、特にシカの場合は現地に残すという場合が多くって問題にもなっております。しかしながら、集めた肉でも全てが使えるというふうには聞いておりません。したがって、そこらあたりの有効活用をこの計画書の中に入れることを検討しているのかどうか。この点について、三点お伺いをいたします。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） まず予算資料のページ22ページの本庁舎の建設事業の備品購入ということで、私のほうからご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

業者の指名等の方法ということでございますが、まだ決まったわけではございません。私も指名審査委員会の委員長という職もでございます。

主に今度の備品の中身でございますが、ブラインド、消火器、それから机、ワゴン、それから椅子、ロッカー、それから打ち合わせのテーブル、それから議場と、それから木製の家具。これは今まで町産材ということで非常にこだわってきておりましたので、できればではなくて、ここまでこだわった以上、うちの集成材工場の材を使いたい、材と言いますか、製品を使いたいというふうには思っております。発注方法についてはちょっと悩まないかんかもしれませんが。そのほかの部分についてはほとんど町内の業者さんでも調達できる備品になろうかと思っておりますので、今までも、工事も含めて、町内で調達できるものについてはできるだけ町内というような形もとっております。金額等のこともございますので、詳細についてはまた指名等の関係で協議をさせていただきたいと思いますが、可能なものについては、町内で調達できるものについては町内で調達するという考え方でいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君）　まず最初に、33ページの上段、園芸品等生産集荷力強化事業でございます。これの運転手の金額の根拠でございますが、ちょっと資料持ち合わせておりませんので調べております。

内容といたしましてはここに記載しておりますように、みどり市から遠い野地とか家地川、桧生原、志和地域などの遠いところを庭先集荷をするものでございます。また、高知市のほうのとさのさとのほうへ併せて出すことにつきましても、この事業で支援するものでございます。

なお、運転手の件につきましては後ほど報告させていただきます。

それから42ページの地域活性化プロジェクト事業でございますが、これ、ご質問のシカ、イノシシ、鳥獣害で駆除したものについて、その活用を議論したかどうかというご質問であったと思います。

協議会の中では主に農畜産物を中心に検討いたしましたので、ブタとかニワトリは検討いたしましたが、シカ、イノシシにつきましては検討されていません。

それから運転手、先ほどの最初のお答えの分ですが、運転手の根拠でございますが、1日6,000円の21日でございます。

以上です。

○議長（宮地章一君）　下元昇君。

○15番（下元昇君）　庁舎の備品については副町長から答弁いただきましたけれども、町内で購入できるものは購入したいということですが、管財の課長のほうにもまた出向き見ましてご相談もまたしたいと思うんですけれども、やはりできるだけできるものは町内業者の、多分対応は可能だと思いますので、できるだけ、町内の業者さんというのは入札できてもできなくても町民税、法人税、固定資産税、いろんな税金として納めてますので、やはりそこらあたりのこともひとつ頭に入れておいていただきたいなと思います。

それと、副町長のほうから一つだけ。集成材、いわゆる地元産の集成材を使ったということが今答弁にありまして、私もまったく同様でございます。以前に職員の方からお伺いしました。いわゆるファイリングシステムができる関係で、課の前にある、今も2階のほうはほとんどそうなってますけれども、こっちから、お客さんのほうから、お客さんというか、町民側からすると受け付けしてもらうようなあのテーブル、それからその下にファイリングされてます。あの部分を、規制品が多分ないから恐らくあつらえというか、注文の商品になる、これもかなりの金額になるということもお伺いしていますけれども。これ

についても多分副町長、集成材を、地元ということなんで、地元の工場が大正にありますので、そこあたりの販路はどこの。例えば今、森林組合、東京のコクヨさんとそういう売っていただいている契約がありますよね。しかし、今回の庁舎の備品等は、これ、限られた予算の中でやるためには森林組合から、これ、私は随契でいいと思うんですよ、指名して。それで、できるだけ地元の、例えば随契のほうが安くなると思うんですよね。例えばコクヨさんとかそういうあれ使っているとマージン取られますから、そこあたり考えて、ひとつ慎重審議をお願いしたいと思います。

それから運転手の件ですけれども、今言われたように、高知にあるJAの販所とさのさとまで持っていくのであれば当然かなり時間掛かりますんで、言われた6,000円、これは理解できるかなと思うんですけれども、そこんところを趣旨に書いてましたかね。これを、とさのさとまでのあれは入ってなかったから、集配だけで、午前中の何時間かでできる分について考えみると、12万6,000円、積算の根拠を聞いたかったということですが、とさのさとまで持っていくこともこの運転手の賃金、ガソリン代の中に入っているということですか。もう一回この点を確認しておきたいと思います。

それと最後の1点、6次化のことですけれども、これ、仮にやりたいといった場合は、今、事業主体がないとできませんので。また、これ、実際にはやりたいという人もいますんで、また声かけて、いわゆる計画の中に入ってくれば、やりたいという人も本当に。できると思うんで、また、これはその方にも相談は申し上げておきます。

以上ですけれども、もう一度答弁を願いたいと思います。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） カウンター等特注の家具については、今現在、コクヨさんのほうで設計のほうをしていただいております。設計ができた段階で、建物自体も町産材を使った、町有林の間伐材を使ったのにこだわっておりますので、当然今、大事な部分でよそから持ってきてということにはならないと思います。

随契でというお話もございました。地方自治法の規定に基づきまして随契ができるかどうかも含めて十分検討して、慎重な審議をして決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず33ページの、先ほどの運転手の件でございますが、先ほど、とさのさとへの展開とありますのは、本年度事業の概要というのの一番下です。

「1棟」というところに80万円。これ、とさのさとへの、持っていく中間地点と言いましょうか、集めるところを1か所設置するというもので、そのことを申し上げました。

運転手につきましては、6,000円というのは、一応予算で1日6,000円という設定させていただいておりますが、町内の、先ほど申し上げましたような遠いところへ集めに行く賃金でございます。

もう一点忘れてました。42ページですか、シカ、イノシシにつきましても加工をしてみたいという方もいらっしゃると思います。ただ、昨年、平成23年度から24年度までの間に検討いただいた中にはこの分が入っておりませんでしたので、また新たな協議会などを立ち上げたときへの検討になろうかと思います。

それで、シカ、イノシシにつきましては鳥獣害対策の関係で、有害鳥獣の対策の地域の協議会をつくって進めております。その中でも、わななどでシカ、イノシシを捕っても、後の解体とかそういったところでかなり役が掛かるということで意見ももらってます。

そこで、そういう部分で対応するのか、また、新たな展開で、このプロジェクト事業でやるのか。そこら十分その意見も聞きながら進めてまいりたいと思います。

○議長（宮地章一君） 課長、もう一点。集荷をするに、例えば2時間かそこら辺やと思うけど、それがどうじゃおという、そういう質問やったね。2時間で6,000円ばあ払うてええかよというような質問じゃったと思いますが。例えば2時間か3時間か、地元の集荷をする場合に。

農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） この単価につきましてはJAの単価が根拠となっております。1時間1,000円の6時間という形をとっておりまして、予算計上を6時間という形で計上させていただいております、集荷の時間に掛けての支出になろうかと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 重複はしません。歳出では一点だけです。

歳出の、議案資料の77ページ、十和の里改修工事費が、これ、初めてではないかなと思ってますが、これは老人福祉施設の中にあります十和の里の改修工事費です。多額でもありませんし、初めての予算計上ではないかなというふうに考えてますが、どんな改修工

事をされるのか。その一点だけ歳出ではお聞きをしたいと思います。

それでは歳入に入りますが。

補正でも多額な補正予算を組んで、3月補正、最終的には一般会計160億になりました。あと、特交が、歳入が3月に入ってくるがやないかなと思って勝手に考えてますが。地方交付税では、当初予算で前年度と比べたら約6,900万の減額の当初予算ですが、前年度の予算の中で、去年交付税、24年度当初予算は67億であったのが、最終的には3月補正で70億4,000万という形で、3月補正で計上をされました。

この当初予算、町長からも所信表明の中でありましたが、減額が余儀なくされる状況にあるということで、当初予算の計上は前年度より7,000万近い減額の計上の仕方であろうかと思いますが、今後これがどういう形で推移するのか、もし町長、財政的に分かれば今後の見通しについてお示しを願いたいというふうに考えてます。

特に今度の当初予算、概要の説明資料もいただきました。大変詳しく説明を、資料をいただけてますので本当にありがたいと思います。補正の中で、3月補正でもありましたように、2億7,000万あたりの基金の積み越しもしました。25年度にどういう形でやるのかなと思って勉強しましたが中身が分からないというのは、地域の元気臨時交付金のスキーム。これも横文字で、多分枠組みという捉え方で、このスキームというのは枠組み、仕組みというのだろうと思うわけですが、できるだけ分かりやすい日本語で書いていただくとうれしいなと私は。国会ではこういう横文字は多々私も聞くわけですが、なかなかあの国会、聞いてても横文字がいっぱいですので、できるだけ分かりやすい日本語で書いていただければありがたいというふうに思ってます。この関係で25年度に向けての基金を積み、24年度に積み入れて、25年度、これがどういう形で使われていくのかな。当然予算の中で財源の組替え等もあるだろうと思うわけですが、そこの中身がちょっと私、読み取れませんので、もし分かればお示しを願いたいと思います。

それと、ずっと地方債の並びに、公債費の推移を117ページ、118ページ、説明資料の中でお示しをいただきました。24年度からはずっと公債費も下がってきました。そういう財政計画も当時計画の中で理解もしたわけですが、また今度は、25年度から恐らく公債費の償還も増えていく見込みではないかなと、この図を見ておって思うわけです。

というのは当然補正で組まれた景気対策の公共事業もお返しをせないかん、また、繰り越された庁舎の建設、汚泥処理建設、今後いろんな特例債を使っても、この資料にありますように、33%は、これは一財を投入してお返しをせないかんという仕組みになってます

ので、このままこういう歳入歳出予算で今後はどうなのかなと。3月20日、今年をもって合併後8年度目を迎えていくわけですが、このまま行くとなかなか厳しい財政運営を余儀なくされるのではないかなというのが118ページの借金が増えていく、しかし一方では基金も減っていくという説明の資料ですが、今後の推移を鑑みたときに、町長、本町の一般会計、県下でも、市町村でも、町村でも突出していますので、今後どういう形で一般会計の財政が展開されるかなと非常に私、個人的には危惧を持っていますので、その点についてお願いしたいのと、併せて、基金はおかげさまで一般会計、特別会計含めて70億近い基金があるわけで、資料にもお示しをしていただけていますが、その割には基金で有利な運用をしても、高々2,200万の利子積立にしかないのかなと思うわけですが、これの、基金の利子運用が、どういう形で有利に銀行なりに預けているのかなというのが、ちょっと詳細分かりませんので、中身若干、簡単に構いませんが、その内容をお示ししていただければありがたいなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 十和町民生活課長杉内和一君。

○十和総合支所町民生活課長（杉内和一君） それでは議員さんのご質問にありました予算書77ページ上段にあります15節工事請負費、十和の里工事、改修の内訳についてご説明させていただきます。

議員さんもお承知のことかと思いますが、十和の里は十和体育館の向かい合わせにあります。その向かい合わせにあります棟に「支援ハウスなごみ」があります。平成22年度において、避難スロープを設置していただきました。それによって避難時の、避難、また、外出サービス、車いすでの散歩等に有効に活用しているところであります。ただ、建設当時は裏からの避難とか外出はできませんでしたが、スロープを設置したことによって、中庭へ裏からもそのスロープを利用して行くことができるようになりました。

そこで、施設の景観上、未舗装部分を残してありました。そこを車いすでなかなか押して通行するのが困難いうことでありまして、未舗装の間が約60mあります。それを車が通れる幅2.5mの舗装、約150mを行います。その金額が82万9,000円です。

それと、先ほど言いました、それに併設してあります支援ハウスのほうには、建設当時から物干し場がありませんでした。入所者には外窓にテラス的な物干し場があるんですが、物干しがありませんでした。そこに今度、差し掛けテラスを約9㎡、工事費で13万7,000円。舗装とテラスの改修工事を合わせて96万6,000円計上しているところで

あります。

以上です。

○議長（宮地章一君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） 何点かご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

まず交付税のほうでございますけれども、まず国の状況といたしましては、今回地財計画によりまして、前年度から全体で2.2%の減、これが約4,000億の減というふうになっております。これにつきましてはご承知のとおり、地方公務員の給与の削減というのを前提として約4,000億減ったということになっております。また、これに対して、新たに地域の元気づくり推進費という項目が今回設けられることになっております。これが3,000億という設定をされておりますけれども、ちょっと詳細についてはまだ分かっておりません。

これに対しまして町の状況ですけれども、先ほど申し上げましたように、全体で2.2%の減ということになっておりますが、本町の交付税を見込むに当たりましては、やはり本町独自の特殊な需要というのを見込まなければなりません。その中で最も大きいのが公債費の関係です。公債費がどんどん伸びていきますので、先ほどのご指摘があったように、公債費が伸びる分だけ、その分、交付税に返ってくる分も大きい。その分が約1億2,500万ぐらいございます。

これに対しまして、先ほど申し上げましたけれども、給与の削減の分。これが、ちょっと前に示された計算ですけれども、それで試算した結果によりますと、約、本町の場合で8,000万とか9,000万ぐらい影響が出るように聞いております。これについてもまだ詳細わかっておりませんが、先ほど申し上げた公債費で1億ちょっとぐらいの増、一方で、給与の分で8,000万、9,000万減ってまいりますし、全体的な減も考えますと、当初よりは若干減になるかなというところで見込んでおります。

今後ですけれども、交付税総額そのものは一定確保はできると思いますが、先ほど申し上げたように、公債費の増によって増えてくる分。これについては当然その分、その年の公債費、起債の償還、借金の返済に充てなければなりませんので、自由に使えるお金ではありません。ですので、交付税が昨年よりも増えたとか、あるいは同額を確保できたといいますが、そういったところのどうしても必要な部分に関わってくる分もありますので、そういったところも見極めながら、しっかりやっていきたいなというふうに考えておりま

す。

それから二点目の地域の元気臨時交付金でございますが、こちらにつきましては3月の補正予算で計上した国の補正分にいただく臨時の交付金でございますが、提案理由でもご説明したように、当初予算のほうでは計上いたしておりません。これにつきましては約2億7,000万ぐらい見込んでおりますけれども、今後、有利な事業に充てれるように、これ以降検討いたしまして、今後の補正で対応させていただきたいというふうに考えております。

それから公債費のほうですけれども、こちらもご指摘のとおり、今まで、平成21年度まで年々残高が減少しておりました。ですが、これが、ここ数年大きな事業もやっておりますので、特に平成25年度は庁舎とか汚泥再生処理センターの関係で増えてまいります。ご承知のとおり、借金、起債の借り入れよりも返済が多ければ残高減っていくわけですが、今その逆の傾向にあって増えていくというような状況になっております。これによりまして平成25年度末の残高ですけれども、前年度、24年度末の見込みから約30億7,000万ぐらい増えまして、228億9,500万ぐらいの残高見込みとなっております。

ただこれに対しては、先ほど申し上げましたけれども、交付税で措置される分がございます。これが大体7割以上交付税で返ってまいりますので、実質の負担はもう少し減ってくるかと思います。特に本町の場合は合併特例債ですとか過疎債とかいった有利な起債、交付税で返ってくる、率が高い起債を借りておりますので、そういったところでは有利になっておるかと思いますが、23年度の決算ベースで行きますと、率にしまして大体実質の負担が26%ぐらいになってまいります。借金そのものは23年度末で195億ありますけれども、その26%ということで約50億が実質的な負担ということになってまいります。そういったところも見極めながら、有利な起債を借りながら運用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 会計管理者林正憲君。

○会計管理者（林正憲君） 基金の利息運用関係についてのご質問だったかと思います。

基金の額に対して利息が少ないんじゃないかというご質問だったと思いますが、議員さんにおかれましても、私的ではありますが、定期預金等があると思います。今現在の市場の金利を見ますと非常に低金利でございまして、なかなかバブル時代みたいな金利の時代

ではございません。新しく積み立てる場合、新しく基金に積み立てる場合につきましては各金融機関から見積りをいただいて、できるだけ高金利なところに基金の積み立てを行っております。

また、引き続き更新をする場合につきましては、町の公金の収納代理機関でもありますので、各銀行が、そういう関係もありまして、もともとあったところに引き続き交渉をしながら、できるだけ前年度よりも高い金利でお願いをしておるところでございますが、なかなか私自身の思いどおりにはいかないところもあります。そういうような状況で、努力はしておりますがなかなか金利のほうも、議員おっしゃいましたように基金の割には少ない状況ですので、そこら辺、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それぞれ答弁いただきました。

十和の町民課長の説明で大体分かりましたが、ひょっとしたら内部の改修があったかなというふうに思っていたが、そういう面では外部ですので、今後は十和の里については、別に中身の改修等については計画はないということの捉え方でいいのかなのか、確認だけしておきます。

出納室長から答弁いただきましたが、決して努力していないという見方、少ないなという感情を持ったわけですので。例えば国債はもっと金利が、利子がいいのではないかなというふうに単純に思いましたけれども、国債を買うとかいうのは自治体ではできんのかなのか、もし分かればお答えを願いたい。

財政班長から交付税の説明はいただきました。大変よく分かりました。

大体私もそういう理解はしているわけですが、ただ交付税は減るよりも増えたがえいというのは結果的にはあると思いますわけですが、今言われたように、どんどん補助事業で起債を起こすとなると、当然返す金額も、交付税で増えていけば、その分が返さなにかんということになりますので、一概に交付税が増えたということで喜ぶつもりはありませんけれども、今後、25年度で大体、町長が言っておりましたように、またまちづくり計画でもありましたように、ハード事業は新年度、来年度でほぼ完成するであろうから、一般会計の歳入歳出とも26年度は減ることは当然だと思うわけですが、そこら辺の見通し、私は分かりませんので、町長として今後の歳入の規模をどれくらい考えているのかなということ、もし分かればお聞きをしたいという思いです。

それと町長、3月補正の中では公共事業をやって景気を、全国を元気にせないかん、賃

金も上げてもらわないかんというのがあって、ようやく大手の企業が内部留保を一部でしょうが、取り崩してボーナス等やるというのが決まったようですし、今後は中小の企業が大企業に見習うて上げてくれるかどうか、今後の動向が私には分かりませんが、町として補正も組みました。新年度も公共事業、当初予算ではちょっと減ったわけですが、これだけの繰り越しの事業と新年度の事業をやることによって、本町の労働者をどれだけの景気浮揚にならすのかという町長の公共事業の投資と、それと、先ほど財政班長が言った基金に積み入れた金額、今後どう生かしていくのか。併せて、これだけ補正から新年度の公共事業を発注するに当たって、地元の業者さんが、全てかどうか分かりませんが、ほぼ仕事を請け負って、労働者が潤うような状況になり得るのかどうかについて答弁いただければありがたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） それでは何点かあったようですが、抜かったら、また指摘をしてもらいたいと思います。

今後の財政規模、町長としてどの程度が適当と考えているかということですが、大体私の記憶では、これまで140億程度ではなかったかなと思ってます、補正を入れてですね。今回174億9,200万ですか、非常に他の町村と比べても突出をしておるわけですが、それは議員さんご指摘のありましたように、庁舎の関係、それと汚泥再生処理施設。合併からの最後の大型のプロジェクト、それが25年度に2つが集中をするということで、非常に多額の予算となったところですが、これで合併以来の懸案の大型プロジェクトについてはほぼ終了ということになりますので、これからはこういった非常に多額の経費を要する事業は出てこないであろう。一つ、6次産業化の加工所の建設を26、27にやりたいと思っておりますが、それがあと考えられる大きなものになってこようかと思いますが、そういった関係で25年度、非常に巨額の予算となったところでございます。

しかし、その翌年度、26年度はその反動として、当初予算の規模でいきますと県下の縮小と、削減率と言いますか、縮小率になりますか、それになるのではないかなというふうに思っておりますが、自分とすれば近隣の町村、市町村、人口規模の多いところでうちよりもはるかに少ないところがあるわけですが、そういった財政規模にできれば落ちつきをさせていきたいなというふうに思っているところでございます。

それと、公共事業の発注によって地元の業者が潤うかということですが、当然それはそういうことをねらって3月の補正等も組んでおりますので、地元業者優先という形で発注

をしてまいります。あれだけの規模で、どれだけ地元の業者が潤っていくのか、そこらあたりの経済的な効果はこれからであろうと思いますけれども、今、非常に公共事業が縮小をしていく中で、また今後、町のほうも大型のプロジェクトも終了しますので、そういった面ではこの公共事業的なものをどんどん使っていくことによって、何とか地元の雇用も維持をしていきたいと思っておりますが、ただ、その分、公債費、そういったものも増えてまいりますので、そこら辺のバランスを見ながらということになってこようかと思えます。

あとはどんなものがありましたかね、質問では。

(3 番田邊哲夫君「いいんじゃないですか」と呼ぶ)

ですかね。

○議長（宮地章一君） 十和町民生活課長杉内和一君。

○十和総合支所町民生活課長（杉内和一君） 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

内部については改修工事がないかということではありますが、トイレ等にも障害者用の手すりがありますか、そういうもんもなかったのですが、金額が小さいものでございまして、修繕等で対応しております。

一番今から先といいますか、既に施設自体、木造の一番の欠点といいますか、風雨にさらされた木部の部分、これが防風加工が剥げ落ちたり、まあ、雨が当たって黒ずんだりいうがで、ちょっとみすばらしい状況の施設になってきております。建設後この春で8年が経過しますんで、あと2年くらい先には大規模な木部の防風塗装工事が必要かと思っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 会計管理者林正憲君。

○会計管理者（林正憲君） 市町村で基金運用で国債が買えるかどうかということでの質問だったと思いますが、もちろん買えます。買えますが、四万十町では買っていません。

-といたしますのも、私も会計管理者になって1年でございまして、各種債券に、国債に関する情報誌等も勉強不足ではありますがいろいろと読んでもみました。最低でも10年ものの国債も買わんと、なかなか利回りが良くないということもあって、そういう国債等の購入する場合につきましては、公金等管理検討委員会というのを立ち上げておりますので、そこでより安全であるかどうかということを決定的に、国債を買うなりということを検討す

ることになっております。構いませんか。

(3 番田邊哲夫君「はい」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3 番（田邊哲夫君） 最後にしますが、町長、決して私は業者が潤うためにいうことで聞いたわけでありませんので。当然業者も仕事をもらってもうけないかんですが、やはりこれはあくまでも労働者が、しっかりと賃上げをするというのが国の趣旨ですので、大企業さんもうけてくださいやというような国の考えではないと思います。そういった意味で、業者が潤い、その分、労働者に賃金で跳ね上がっていくというのが国の趣旨であろうし、私もそういう趣旨で質問をしたつもりです。

それと、最後に言っときます。財政班長が言われたとおりです。ただ、町民の中では、こればあ四万十町には、今言ったように220億も借金があると、1人頭にしたらこれだけの借金だと。交付税であるというのがわからん方もおられるわけですので、行政としてしっかりとその仕組み、いや、これ、20億あるけれども、今言われたように交付税で74%は返ってくるんだと。だから、町の負担はこれだけだということをしっかりと説明していければ、いろんな事業をやるにしても、借金だけではありませんよと。必ず国から返ってきますという仕組みの内容を、しっかりと広報等を通じて町民の方に知らしていく。かといって、借金を増やしたらいいわけではありませんが、今後そういう形で町民の方にも十分説明し、理解も得られるような形で財政運営をしてほしいということを願って、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

緒方正綱君。

○8 番（緒方正綱君） 1 回だけの質疑にとどめたいと思います。

歳入のほうで、予算資料の14ページをお願いします。

まず町民税の中で法人税の落ち込みがかなり極端にあっております。雇用の面で大変心配をするところでございますが、会社そのものが減っているという事態、現状というのはわかります。件数、どのぐらい減ったか。この件数をまず一点。

それから個人町民税、それから法人町民税、固定資産税、軽自動車税、この中で滞納繰越分。全部合わすと滞納繰越分が1,881万8,000円になりますが、これの各項目の、今年度の、滞納繰越ですから収納率というのはかなり厳しいとは思いますが、各項目別の収納率何パーセントぐらいを見込んでおるのかという、金額も併せてお願いしたい。

それと現年度分。これについては、現年度分が100%収入で入ってくれば、滞納繰越というのもだんだん減っていくという理屈にはなってきますが、これはなかなか不可能なことでございますが、これについても個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、これについてどの程度の収入見込みを持っておられるのか。数字だけで結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 税務課長敷地敬介君。

○税務課長（敷地敬介君） お答えしたいと思いますが、一度確認をさせていただいたんですが、収納率というのは24年度のでしょうか。25年度の当初予算の見込みの収納率。

（8番緒方正綱君「2つ聞いたで。滞納と、それから今年度の、100%は難しいだろうけど、どれぐらいの収納の見込みを持っているかというのを聞いた」と呼ぶ）

24年度の収納見込みの率でいいということですか。

（8番緒方正綱君「いや、当初やから」と呼ぶ）

25年度と。

そしたら、まず法人町民税の件のほうから説明したいと思いますが、まず法人がどれぐらい減数になっているかというご質問やったと思いますが、法人の数については特に減少はしておりません。ただ法人税が今年度、24年度に、23年度から言えば大きく落ち込んでおります。これは法人町民税の所得割。結局もうけている企業が赤字企業になったということで、所得割がなくなったということで、特に大きな企業の所得割がなくなったということで落ち込んでおります。25年度の法人税の見込みにつきましても、25年度においてもこの企業は赤字になると見込んでおりまして、24年度と同じぐらいの収入見込みということで当初予算を計上しております。

続きまして24年度の徴収率の見込みになりますが、24年度、まず滞納繰越分の徴収の見込みなんです、町税で約、町税全体で言いますと30%を超えるんじゃないかと見ております。これは今までで最高の徴収率になるんじゃないかと見ておりまして、2月末現在で町税全体で今29.65%という徴収率に滞納繰越分はなっております。

税目別に言いますと、個人町民税が35.67%、法人町民税が23.75%、固定資産税が28.29%、軽自動車税が22.89%ということで、町税全体にすれば先ほど言いました29.65%、これが2月末現在の数字です。

あと収納金額ですが、これも2月末現在ですが、2,951万1,097円。これが滞

納繰越分の2月末現在の徴収金額になっております。

あと25年度ですが、25年度当初予算のほうで収入額を入れておりますが、この徴収率におきましては、町税全体で98%、現年度分で98%、滞納繰越分では個人町民税で34%、法人町民税も同じく34%、固定資産税17%、軽自動車税24%という数字で、一応予算は計上しております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（宮地章一君） 緒方正綱君。

○8番（緒方正綱君） 1回しか質疑をせんということでしたが。

現年度の収入見込みはどの程度で見込まれるのかというのを。個人町民税、4つ言いましたわね。現年度分。現年度分のこれが、町民税が、個人町民税、法人町民税、固定資産税、それから軽自動車税合わすと13億781万4,000円がありますが、その4つの中で、どの程度の収入見込み。100%ということにはならないと思いますんで、例えば98%なら、それが、金額が幾らであるのかというのを質問しましたが。

○議長（宮地章一君） 税務課長敷地敬介君。

○税務課長（敷地敬介君） 25年度の予算に計上しております現年度分の徴収見込みは、町税全体で98%ということで見込んでおります。

税目別に言いますと。

○議長（宮地章一君） 課長、さっき話したですよ。金額が何ぼかということだけ言うちゃったら。

○税務課長（敷地敬介君） すみません。金額のほうですが、見込み金額、結局予算書14ページにあります、これが収入見込みです。

○議長（宮地章一君） それでは、先ほどの農林水産課長答弁に、若干訂正したい旨ありましたので、許可をします。

農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 先ほどの15番議員のご質問の、33ページの中の運転手のお答えの分でありましたが、収集に行くのは町内の野菜の収集のみというふうに申し上げておりましたが、とさのさとのほうへも毎日ではありませんが、出荷のほうも行きますので、それに基づいて1日6時間と見込んでの予算計上でございます。勉強不足で的確なお答えできません、申し訳ございませんでした。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第34号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号平成25年度四万十町一般会計予算についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第34号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第2 議案第35号平成25年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 一点だけ。平成25年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算について質問してみたいと思いますが。

24年度中に担当課長から議員全員に、「ひょっとすると25年度については国保税の引き上げもやむを得ない状況に来ている」という説明も受けました。新聞紙上でも、去年度もそうでしたけれども各町村の中で、今年度も新聞では、何箇所かの町でしたか、値上げやむなしという形で国保税の引き上げもされたという記事も目を通したわけですが、

幸い２５年度当初予算の中では引き上げもせずにやっていけるという予算編成のようでありますので、私自身も町民の方に「ひょっとしたら上がるかもしれんぞ」という説明もしてきたところではありますが、なぜ上げずに、一生懸命努力をしたということの説明をいただければ、この場所でいただければ、私も一々町民に説明する必要もありませんので、上げずに済んだ理由等について答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君） お答えいたします。

１２月の定例会の補正予算の段階で、こちらで分析した基金の状況の推計が２億を切るというような数字の根拠でございましたので、この数字だとなかなか２５年度末が、基金が危ぶまれる。それで、２６年度の当初が組めないというような状況に陥る恐れがありますので、国保税の引き上げについて十分検討しました。

しかしその後の推移で、現在３月補正の段階で基金の状況が、２億円を超える基金が残るということで、２億円以上の基金が残るという事実と、それについて、なぜ国保税を上げるのかという理由が見つからないということで１年国保税の値上げを保留したという形で、決して国保会計が安定したという実感はありません。毎年のように８，０００万前後の赤字経営でございますので、１年１年こういった形で精査し、あるいは常任委員会には毎回国保状況についてご説明をして、また、１年１年上げるか上げないか、国保情勢についてどうするかという方向性を示すというような考え方で今回行きましたので、２５年度については基金の状況から考えまして、上げなくても運営できるということになりましたので、２５年度については予算化することができました。

ただ、２５年度末の基金の残高状況は、予算上は３，６００万円しか残っておりませんので、その辺、決算状況も見て、どうするか検討させていただきたいと思います。

（３番田邊哲夫君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第３５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３５号平成２５年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第３５号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第３ 議案第３６号平成２５年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第４ 議案第３７号平成２５年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第５ 議案第３８号平成２５年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第３６号から議案第３８号までの３議案を一括議題とします。

この３議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第３６号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３６号平成２５年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第３６号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第３６号は原案のとおり可決されました。

これより議案第３７号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３７号平成２５年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第３７号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

これより議案第３８号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３８号平成２５年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第３８号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第３８号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第６ 議案第３９号平成２５年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第７ 議案第４０号平成２５年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第３９号から議案第４０号までの２議案を一括議題とします。

この２議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第３９号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３９号平成２５年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第３９号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第３９号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４０号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４０号平成２５年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第４０号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４０号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第８ 議案第４１号平成２５年度四万十町簡易水道事業特別会計予算、日程第９ 議案第４２号平成２５年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、日程第１０ 議案第４３号平成２５年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第１１ 議案第４４号平成２５年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第１２ 議案第４５号平成２５年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第４１号から議案第４５号までの５議案を一括議題とします。

この５議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑

を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 議案第41号平成25年度四万十町簡易水道事業特別会計予算の中で、説明資料で説明をいただいています。ページで83ページ。

まず、今回新たに浦越での水道区域の拡張整備事業の全体計画が示されています。来年度、25年度については委託の480万をかけて、26年度、27年度の2年度について水道事業を実施したいという計画のようです。

目的、趣旨を見ると、29戸の世帯が非常に独自の水をとって生活してたと。大変濁ったり目詰まり等があって今後の維持ができないので新たに整備をしてほしいと、整備をするという内容ですが、26年、7年度を合わせて、25年度の委託料も合わせて2億8,800万の事業費になっています。2億8,000万を29戸で割ると約、1戸当たり1,000万近い水道事業になるわけですが、私が言いたいのは、補助事業がゆえに様々な制約があるということも今まで聞いてます。単独でやるというような計画のもとで進めることはできなかったのかどうなのか、対比をして考えたことがあるのかどうなのか、お伺いしてみたいと思います。

それとその下にあります、同じようなページの中で、私の地元の大奈路簡水の改良工事業が出てます。今までずっと上に取水口があったわけですがけれども、それをずっと下に下げて、ポンプアップをして水の確保、維持管理の低減を図るということで、25年度の、これも委託が240万、来年26年度が6,200万かけてやろうという事業ですが、町長はご承知ないかもしれませんが、非常に今までの、あそこまで行くのに、せいぜい軽、2tくらいしか入らん道なわけです。それから降りて、歩いて維持管理をせないかんということで、こういう形の実施になったと思うわけですが、26年度の実施計画を見ると、いわゆるその取水施設、導水管等の、電気も含めてでしょうが、実施計画ですが、道が非常に舗装もない、それこそ維持管理が、ひょっとしたら事故が起こりかねん、転落しそうな状況の道、町道です。それは一切計画にないということのようですが、なぜ計画にないのかだけ説明をください。

○議長（宮地章一君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） まず一点目の浦越簡易水道でございます。

これ、計画としてはやはり国庫補助事業を充てるという計画でございます。補助率とし

ては10分の4でございまして、2億8,800万強の事業費に対して、一応考えているのは、補助として1億1,200万、起債が1億6,800万、単費が800万を予測しております。起債、借入れ、単費を合わしまして1億7,000万ぐらいになると思います。

それで1軒あたり、補助金もちろん税金でございしますが、町の持ち出しとしましてはその金額になりますので、1人頭にいくとやはり700万ぐらいになると思います。それを、やはり単費で全体ということで行きますと、個々の家庭へ直すかということと、全体的な起債を借りて直すかということになってくると思います。起債を借りても、やはりある程度町がお金をとるとなると、そこそこのやはり施設をつくらないといけないと思います。やはり水道法にのっとった施設をつくらんといかんようになりますので、単独で起債を借りてもやはりほとんどここと変わらんような事業費になると思います。

もう一点、個々の水道を補助金等で直すという考え方があるとは思いますが、でも、その場合も、集落整備にあるような2分の1の補助ということになりますと、かなり1軒当たりの金額がかさみますので、なかなか個人でも直せんとも思いますので、やはり有利な補助率のある国庫補助事業のできる事業を入れたほうが維持管理を含めて有利になるかと思っています。

また、この事業に対しては、浦越地区の水源の変更というのもこの事業でやりたいと思っております。浦越地区は、浦越地区の下流の左岸側の上の山奥からとっておりますので、これも水源の管理に物すごく苦労しておりますので、同時にその水源改良ということも考えておりますので、国庫補助を入れたほうが後々の個人の維持管理を考えても大変有利になってくると思います。

大奈路の分でございます。

林道敷きの舗装ということは、この事業では考えてないところでございます。今ちょっと露出管がありますので、その分、落石等で割れるということが多々ありますので、露出管に対しては土中へ埋めて保護したいとは考えておりますが、町道に対しての舗装というのは考えておりません。というのは、やはり現形復旧というのが原則でございまして、現況が土道ということで、それで復旧したいと考えております。舗装ということも考えられなくはありませんが、その分事業費が上がりますので、事業費上がってきた分は受益者である水道料金にも跳ね返ってくるということがございますので、あくまでもやはりここは現形復旧で復旧したいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。

私、浦越ですが、決して個人で直せとかいった質問ではなかったと思うわけですが。要するに、私が旧大正町時代にある地区の、3戸の地区で6,000万かけて補助事業でやったがですね、それも私、指摘したのですが。単独でやった場合に、規格が補助事業の場合はあるわけでしょう。要するに、地元の人たちは管理もしづらくなったと。何とかそういう形で取水口も含めてということの要望だったので、ひょっとしたら単独事業で、町単の事業でやった場合にはもっと住民の方にも快適な水道施設の利用もできるということで尋ねたこともあるわけですが。そういう視点で考えたら、やった場合にもやはり補助事業でいいという、お互いの、2つの試算といいますか、それができんのかなと私、分かりませんが、詳しいことは。そういう形で住民の要望に応えるためには、衛生面も大事でしょうし、管理も大事ですので、それはやっちゃらないかんがですが、単独でやった場合はこうだと、補助事業でやったらこうだから、補助事業のほうがいいというような資料があれば私も質問することないですが、単独事業でやれるのかなという単純な疑問がありましたので質問させていただきました。その点、お願いしたいということ。

確かに、決して私も大奈路、地元ですので、えいことをせよということじゃないですが、今までの管理してた業者さんに聞いてみても、非常に危ないと。だからもう少し、管理行くにしても、道の分に舗装なんかしてくれないかなと。道も広げてほしいとか、いろんな要望がありましたので、もしできるんならば、これも補助事業を入れるかどうか、入れるんでしょう、書いてますんで。だから、そういう形で補助でも入れば、管理するにしても、どうせ委託すると思いますが、そういう形で、安全な管理道という意味でできないかなと思いました。

以上です。

○議長（宮地章一君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） 浦越の件でございますが、基本としてはやはり補助事業を入れたいのは基本でございます。けど、ここで基本設計を25年度でやりますので、単独事業の場合どうなったかという地元の説明資料として、その分もまた考慮して計画を立ててみたいと思います。けど、あくまでも基本としては補助事業を入れるという基本で立案してみたいと思います。

また、大奈路のほうについては、やはり原則としてはやはり現形復旧というのが基本でございませう。また、管理に行くところは梶原川から奥へ入った道がかなり危ないところがございますが、今回は梶原川との合流地点のところへ水源を予定しておりますので、それまではかなりちょっと道幅も広いのですので、今までの管理からいうたら、かなり管理がしやすくなっているのではないかと考えております。

以上です。

(3番田邊哲夫君「はい、分かりました」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長下藤広美君。

○大正総合支所産業建設課長（下藤広美君） 議員さんは分かりましたというようなお話がありましたけれども、この簡易水道の場所が、ここの説明資料にありますように、梶原川との合流地点付近に貯水池を設けるといふような内容でございます。

そこまでの道なんです、町道大奈路下道線という町道でございます。これは前の森林軌道を町が町道に認定している路線であります。この路線につきましては実は重要文化的景観の重要構成要素になっている路線でございます。文化財を保全しながら活用もしないといけないという部分でございまして、非常に重要な路線でございますけれども、ここを整備するということにおきましては、町道でということになりますと、なかなか、現在も大正管内では大奈路中津川線とか四手ノ川線とかいうことで整備をしております、計画的に行わなければなりませんのですぐということになりませんが、ここの2mぐらいの幅員を整備してほしいというふうな要望も伺っております。そういう部分で、早急な整備ということはなかなか難しいかもしれませんが、何かいい補助でもあれば今後計画も考えなければいけないというふうには思っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 担当外の課長から町道という形での答弁いただきました。

言いたいのは町道ということです。未舗装です。やはりそういった視点でも、私は町道認定しながら、舗装もやってくださいという要望がありながら、採決してますんで。町道ですよ、私が言ったのは、私道じゃないです。林道でもないです。だから町道を、当然順次私は舗装すべきだと。まして私はそういった意味で業者からも管理が非常に。そういった意味で、それは担当課長言うたように、上のほうでじゃなくて下げてきますので、また管理は楽になりますが、町道ですので舗装もしてあげるべきじゃないかなという視点で私

は問うただけで、決して地元優先せよとかいう気持ちはありませんが、そういう声もあったので私は言うただけです。そういった意味で、町道の維持管理という視点で舗装をしてほしいというのは要望しておきます。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第４１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４１号平成２５年度四万十町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

議案第４１号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４２号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４２号平成２５年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

議案第４２号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４２号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４３号について討論を行いません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４３号平成２５年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第４３号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４４号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４４号平成２５年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第４４号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４４号は原案のとおり可決されました。

これより議案第４５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４５号平成２５年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第４５号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後 3 時 1 3 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 1 3 発委第 1 号四万十町議会議員定数等調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員会（岡峯久雄君） 発委第 1 号。

平成 2 5 年 3 月 1 4 日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、四万十町議会議会運営委員長岡峯久雄君。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会の設置について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 0 9 条第 6 項及び会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により提出をいたします。

裏面をごらんください。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会の設置について。

次のとおり四万十町議会議員定数等調査特別委員会を設置するものとする。

1、名称。四万十町議会議員定数等調査特別委員会。

2、設置根拠。地方自治法第 1 0 9 条及び四万十町議会委員会条例第 6 条。

3、目的。四万十町議会は平成 1 8 年 3 月 2 0 日の合併及び議会改革特別委員会の提案に基づき、大幅な議員定数の削減を実施してきた。

平成 2 3 年 2 月の議会議員改選に伴い定数削減の提案があり、議会運営委員会で協議も重ねてきました。

最近、県下の状況は議員定数削減が問題となっており、四万十町でも住民より議員定数削減の要望書の提出がなされており、これらの問題について議会が積極的に調査検討するとともに、議会報告会を通じて住民に伝え、また、住民からの意見要望に耳を傾けた上で、議員間討議によって論点、争点を発見、公開した上で意思決定を行うべきである。

以上のことから、四万十町議会議員定数等調査特別委員会を設置し、議会閉会中も議員定数等の審査調査を行う。

4、委員定数。議長を除く19名。

5、任期。四万十町議会議員定数等調査特別委員会最終報告までとします。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会調査内容。

1、議員定数等調査について。

以上です。

○議長（宮地章一君） 議会運営委員長の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第1号四万十町議会議員定数等調査特別委員会の設置についてを採決します。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会を設置することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議長を除く19人の委員で構成する四万十町議会議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託して、議会の閉会中も議員定数等について調査審査活動を行うことは可決されました。

ただいま設置が可決されました四万十町議会議員定数等調査特別委員会の経費につきまして、当分の間は平成25年度予算から支出するものといたします。

お諮りします。

ただいま設置されました四万十町議会議員定数等調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定によりお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、四万十町議会議員定数等調査特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより四万十町議会委員会条例第10条第1項の規定により、四万十町議会議員定数等調査特別委員会を議長より召集します。

平成25年3月14日。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会委員様。四万十町議会議長。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会招集通知。

委員長及び副委員長互選のため、四万十町議会議員定数等調査特別委員会を召集するから出席願います。

平成25年3月14日、3時23分。

場所、3階委員会室。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会の開会に当たり、ただいまより休憩します。

午後3時23分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

四万十町議会議員定数等調査特別委員会から、委員長及び副委員長をそれぞれ互選した旨の通知がありましたので報告いたします。

四万十町議会議員定数等調査特別委員長岡峯久雄君、四万十町議会議員定数等調査特別副委員長中屋康君。

以上のとおりです。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第14 陳情第25－2号桧生原地区携帯電話不感知解消の陳情書を議題とします。

この陳情議案につきましては所管の総務常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長山岡義正君。

○総務常任委員長（山岡義正君） それでは陳情の審査報告を行いたいと思います。

四万十町議会議長宮地章一様。

平成25年3月14日。総務常任委員長山岡義正でございます。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をいたします。

受理番号は陳情第25－02号でございます。付託年月日は平成25年3月6日。

件名、桧生原地区携帯電話不感知解消の陳情書でございます。

審査の結果、趣旨採択すべきものと決定をいたしております。全員一致でございます。

なお、審査の経過につきましては裏面に書いておりますが、委員会審査経過報告書でございます。

陳情第25－02号。

件名、桧生原地区携帯電話不感知解消の陳情書。

説明者は桧生原地区は宮本さんにおいでいただいております。

会議場所、委員会室。

現地視察は当然ありました。

出席委員は全委員でございます。

なお、経過及び審査の結果でございます。

まず最初に、このことにつきましては執行部より説明をいただいております。これを読み上げたいと思います。どういったことによってこの審査をしたかということでございます。

執行部が1月25日、携帯電話事業者NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクに対して、桧生原地区の携帯電話エリア改善要望を行ったところでございますが、NTTドコモ、KDDIからは参入意思がなく、基地局の整備について現状では計画にない旨の回答があったということでございます。そして、ソフトバンクからは、新たに該当地区に基地局を建設中であるが、要望する世帯すべてのエリアは改善できない旨の回答があったということでございました。

7軒のうちで1、2軒は整備しないといけないということですが、残る5軒については改善される見通しがあるということでございました。現状としては、ソフトバンクのフェ

ムトセルによる解決手段は2軒については行えるということでございました。

こういった報告を受けて検討した結果でございます。

大越地区には現在ソフトバンクの中継基地を建設中でありまして、7戸のうち5戸までは携帯電話をソフトバンク社に切り替えてもらえれば解決をするのではなかろうかということでございました。残る2戸についてはソフトバンク社のフェムトセルによる対応は可能であるが、ケーブルテレビ使用料、この負担が高速インターネット使用の場合の中速ということでございました。2,500円の負担増が要ということでございます。こういったことを解決するには個々に話し合っただくしか方法はなく、また、この2軒はもちろんでございますが、残る5軒についてもソフトバンク社に切り替えということに限定をされるそうでございます。現在使われておるのがドコモとかa uとかいった形の携帯機を使われておる家庭もあるようでございます。こういったものについて対応はなかなか困難であるから、そのところは個々の話し合いによる解決を図るしか方法がないようでございます。

ドコモ・KDDI・ソフトバンク、すべての機種に対応する中継局は建設不可能であり、陳情を採択しても実現が不能であるということで、不採択にしてもということでございましたが、残るソフトバンク社の携帯によることによって不感知の解消は行えるということで、趣旨採択ということで決定をいたしましたところでございます。

以上が委員会の結果でございました。反対意見としてはございませんでした。

以上です。

○議長（宮地章一君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより総務常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第25－2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第２５－２号桧生原地区携帯電話不感知解消の陳情書を採決します。
お諮りします。

陳情第２５－２号を委員長報告のとおり趣旨採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第２５－２号は委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第１５ 陳情第２５－６号保育所入所選考基準の点数表の内訳等を見直し、兄弟姉妹の同じ保育所入所の推進等を求める陳情書を議題とします。

この陳情議案につきましては所管の教育民生常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長堀本伸一君。

○教育民生常任委員長（堀本伸一君） それでは陳情の審査報告を報告いたします。

平成２５年３月１４日。

四万十町議会議長宮地章一様。教育民生常任委員長堀本伸一。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第９４条第１項の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第２５－０６号であります。付託年月日、平成２５年３月６日であります。

件名、保育所入所選考基準の点数表の内訳等を見直し、兄弟姉妹の同じ保育所入所の推進等を求める陳情書であります。

審査の結果、一部採択すべきものと決定をしております。全員が一致であります。

裏面に経過報告がありますので、見ていただきたいと思います。

委員会審査の経過報告であります。

陳情第２５－０６号につきまして審査をいたしました。

この審査は担当課の課長や係等々の参考意見として意見を聞きながら、精査をした結果であります。その意見として、当然のことながら兄弟姉妹児は同一保育所に入所することが望ましい考えのもと、現在も取組をしているということであります。

続きまして、非正規雇用の場合は、正規雇用と比較した場合に継続性が正規雇用よりも低いと考えられることから、選考上基準点が若干低く設定をされております。入所選考の

場合、より保育の必要性を重視した選考が求められるため当然つけざるを得ない格差であり、必要な評価基準と考えている。

しかしながら、就労証明が取得ができる非常勤の雇用者については、正規雇用者と同等に参考基準をその時代に合ったものへと検討はしていきたい。

次に、入所選考基準に関する点数制度をホームページで公開するように取り組んでいくということについては、そうしていきたいというような意見でありました。

これは抜粋的な意見でありますけれども、そういった意見をもとに委員会の意見を具体的にまとめております。

兄弟姉妹児が同じ保育所に入所の希望は保護者にとっては望ましく、別々の保育所へ通園となれば送迎や園の行事にもその家庭の負担が大変となる。しかし今回、担当課の聞き取りの中においては、窪川保育所では受入れが可能な状況にもかかわらず、自身の持つ理由で見付保育所へ希望され、入所の選考基準に外れたものであります。選考基準を遵守すればこのような事態が生じ、逆に不公平さを保つ上でやむを得ない事情であるというのが大体の意見であります。

次に、要望の趣旨には難しい面もあるが、既に取り組んでいることや、今後取り組む内容のものもあるので、一部採択が適正ではないかという意見であります。

さらに、今回、入所の選考基準に対して個人の強い思いは一定理解するが、行政側の手続上に不備な点は見えず、今後選定基準の難しさを誠意を持って示していくべきであるという意見も出されております。

続きまして、保育所には定数があります。それを超えた少数児童を受入れれば、新たに保育士雇用の問題も生じること等から、保育所運営経費を効果的に考えるべきであり、簡単な問題でもないといった意見であります。

最後に、ツイッター、ソーシャルネット等への取組は今後検討が必要ではあるという意見も出されております。

以上のような意見を具体的に掲載をさせていただきましたが、午前中の時間を預かって、慎重に審査をしました。担当課の説明を受けた上で、陳情の項目五点について精査をした結果、一部採択が適正な判断といたしました。審査結果は一部採択であります。全員一致であります。

以上の結果でありますので、ご審議を賜り、ご決定をいただきたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

これより教育民生常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

岩井優之介君。

○４番（岩井優之介君） 一回聞いたとは思いますが、あえて質問をいたします。

見付保育園にその方が入れなかったということですよね。ならば、見付保育園に入っている方が、別の方で、窪川保育園のほうに入れて、兄弟が一緒に入れられるような配慮が行政の側としてできなかったのか。その点、聞いたかと思えますけども、もう一度。意味分かりますか。見付保育園に兄弟が行く希望したときに、窪川保育園ならいけますがというふうにアドバイスをされた。じゃ、既に見付保育園はいっぱいですが、同時に審査するときに、そういう配慮して、別の方がもし条件が、向こう行ってもいいよという人を見つけるような努力がでなかったかなという、素朴に思うんですけど。それは担当はどのようにおっしゃっていたのでしょうか。

○議長（宮地章一君） 教育民生常任委員長堀本伸一君。

○教育民生常任委員長（堀本伸一君） 私に直接聞かれたかなと思って、戸惑いを覚えていましたけれども、お答えをいたしたいと思えます。

その件についても委員会の中で説明はございました。ただ内容としましては、今、岩井さんがおっしゃったように、そういった定数の問題、それから受入れ体制がいっぱいの問題、そこへ今回陳情者が希望されたという状況でありますので、陳情者に対しては、見付に兄弟が行っておりますので、その陳情者が要するに子どもさんを窪川保育所のほうへ移していただければ兄弟２人が問題なく窪川保育所に入れる。そういったことはどうでしょうかということの確認をしたという報告を受けております。

なお、そういったことは委員会からも意見が確認の上で出されたということですが、ここに、１番目に書いておる委員の意見というところの長い文章のところがその内容になるわけですが、残念ながらその陳情者はやはりお兄ちゃんが行きようと。その見付の保育所の中で友達関係ができ上がっておるので、そこを窪川保育所のほうへということはなかなか考えられないということが内容ですので、それをほかへ振るということも難しいことではあったのではないかなというふうに委員会は解釈をしたところです。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 教育民生常任委員会の皆さん、ご苦労さまです。

一点だけ委員長にお伺いしたいのは、委員会の意見の中でちょっと気になる文言がありましたので。「自身の持つ理由で見付保育所へ希望され」と、「入所の選考基準に外れたものである」ということを言われてます。

保育所というのは、確か何年か前に、高幡の中でどこに入所を希望することは自由だという確か条例を決めたと思うがですね。町民課長、うん、言いられません。だから、やはりそれは自由なわけですね。例えば四万十町内の、勤務の都合で、私は窪川だけでも大正の保育園行きたい、これは自由なわけで。ただ、原因としてはそこではなくて、あくまでも現在の状況では見付保育所が定員がいっぱいだと。だから、何ぼ希望されても入れんというのが、読んでてそういう理由がメインではないかなと。あくまでも自身の理由で行くことは全然これは関係ないという、私は考え持ってますが、何かここへ、理由へ希望して外れたんだという書き方をされてますんで、それは殊更、希望する自由はありますので、これを理由でということ殊更言われたのはどういう理由なのか。これは私は自由だと。条例でも確かどこへ希望するのは自由だと。それは選考はいろいろあるでしょう。どこへ行くかは保護者の自由ですので、殊更書いたのがちょっと分かりかねるので、お聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 教育民生常任委員長堀本伸一君。

○教育民生常任委員長（堀本伸一君） ここへ書き付けた内容というのか、その選考基準に漏れた内容というのか、個人の理由によってというのは、先ほど報告を申し上げた、要するにこれは、希望は自由であるわけですがけれども、町内の保育所で入所を希望される場合には、それぞれの希望者が希望してくる中で、結局調整というような状況があるように伺っております。ですからその調整を調えることで、みんなが入所の基準を用いないでこれまでは来たということでもありますよね。

だから、先ほどから繰り返しておりますけれども、自分が希望する保育所、見付の保育所へ希望されたと。しかしその中で、要因は、なかなか入りにくい状況があるわけですが、そこへ入りたいということで来ましたが、それは結局兄弟と一緒に入りたい。ですから、その中で、逆に今見付のほうへ入られておる兄弟さんが窪川保育所のほうへ来ていただければ、速やかに兄弟と一緒にいるがどうでしょうかということの内容がありますので、それは見付保育所へ兄弟と一緒にいきたいということの理由によってですから、そういった書き方をさせていただいたということでもあります。

さらに追加をして説明しますと、この基準というのはいつ回り必要になるわけではありませんので、結局窪川保育所に1人の例えば空きが、見付保育所のほうへ、希望される保育所のほうに空きが1人だった。そこへ3人が希望を出されたということが、今回のような内容であろうと。その場合にこの選定基準を活用していくということですから、その基準の中でいろいろな要件を満たし、僅かな点数で外れたということが結果でありますので、その取扱上には問題はないと。ですから、調整がうまく行けば、窪川保育所へ入っていただければ、兄弟が速やかに一緒に保育所に行けるわけですが、そこで、友達関係が見付保育所で、先行きゆう兄弟ができ上がっておりますので、さらに窪川保育所へ行くと友達関係がさみしいといったようなことが陳情者の意向であるということですので、そういう表記にさせていただいたというところであります。

(3番田邊哲夫君「はい」と呼ぶ)

○議長(宮地章一君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宮地章一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第25-6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宮地章一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第25-6号保育所入所選考基準の点数表の内訳等を見直し、兄弟姉妹の同じ保育所入所の推進等を求める陳情書を採決します。

お諮りします。

陳情第25-6号を委員長報告のとおり一部採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(宮地章一君) ご異議なしと認めます。したがって、陳情第25-6号は委員長報告のとおり一部採択することに決定しました。

~~~~~

○議長(宮地章一君) 日程第16 陳情第25-1号天ノ川町道認定陳情書、日程第17 陳情第25-9号町道認定に関する陳情、日程第18 陳情第25-10号町道認定

に関する陳情、以上、陳情３議案を一括議題とします。

この陳情議案につきましては所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） 平成２５年３月１４日。

四万十町議会議長宮地章一様。産業建設常任委員長林健三。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第９４条第１項の規定により報告します。

記。

受理番号、陳情第２５－０１号。付託年月日、平成２５年３月６日。

件名、天ノ川町道認定陳情書。

審査の結果、採択すべきものと決定。付記、全員一致でございます。

受理番号、陳情第２５－０９号。付託年月日、平成２５年３月６日。

件名、町道認定に関する陳情。

審査の結果、採択すべきものと決定。付記、全員一致でございます。

受理番号、陳情第２５－１０号。付託年月日、平成２５年３月６日。

件名、町道認定に関する陳情。

審査の結果、採択すべきものと決定。付記、全員一致でございます。

審査の経過報告書。

経過。当委員会に付託された陳情４件について、７日に現地調査などを行い、次のとおり精査・審査の結果を出した。

中津川、天ノ川の陳情については、町道の認定基準に関する規定に当てはまる。

陳情第２５－９号、２５－１０号。

件名、町道認定に関する陳情。中津川でございます。

２．現地、地元代表１人、田辺客子さんの説明を受ける。

３．審査の内容、町道認定に関する件。全員一致、採択すべきものと決定。

委員の意見であります。

１．公共施設がある。陳情２５－９号です。

２．旧大正町時代に整備ができています。陳情２５－９、２５－１０号です。

3. 人家地帯への連絡路であって、生活道として重要である。陳情 25-9、25-10 号です。

執行部の意見。

両地区とも陳情の地区は陳情書に記載されたとおりである。町道認定基準 4、もしくは 8 に該当すると思われるので、認定は可能であると思われる。ここの横しに添付しておりますので、それが町道の認定基準でございます。

陳情第 25-1 号。

件名、天ノ川町道認定陳情書。

2. 現地、地元代表 1 人。弘瀬則彦さんの説明を受ける。

3. 審査内容、町道認定に関する件。全員一致で採択すべきものと決定。

委員の意見。

1. 公共施設がある。

2. 人家地帯の連絡路であって、生活道として重要である。

3. 土地については無償提供である。

4. 避難場所になっている。

執行部の意見。

要望の生活道路は 3 戸の住家が共同で維持管理しているが、天ノ川地区の避難場所となっている集会所への道路であることから、今後町道に認定し、維持管理するのが望ましい。町道認定基準の 7 に当てはまるものでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより産業建設常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第 25-1 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第２５－１号天ノ川町道認定陳情書を採決します。

お諮りします。

陳情第２５－１号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第２５－１号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第２５－９号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第２５－９号町道認定に関する陳情を採決します。

お諮りします。

陳情第２５－９号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第２５－９号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第２５－１０号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第２５－１０号町道認定に関する陳情を採決します。

お諮りします。

陳情第２５－１０号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第２５－１０号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第１９ 発委第２号１次産業の再生・振興を求める意見書、  
日程第２０ 発委第３号燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書、以上、発委  
２議案を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

産業建設常任委員長林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） 発委第２号。

平成２５年３月１４日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、産業建設常任委員長林健三。

１次産業の再生・振興を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１０９条第６項及び会議規則第１４条第３項  
の規定により提出をします。

１次産業の再生・振興を求める意見書。

県土の大半を占める中山間地域の農林業は、過疎、少子高齢化や鳥獣被害、地球規模の  
異常気象などで衰退し続けている。一方、都市部は過密化が進み、高知市周辺には４割も  
の人口が集中するといった異常な不均衡が生じている。国においては国内の農業や森林を  
守り、国土と食料を盤石なものとするため、今後の国づくりの基本理念として１次産業の  
再生・振興に全力で取り組むよう要望する。

記。

１．減反施策を見直し、食糧自給率を大幅に引き上げ、食糧主権を確立すること。

２．人工林の間伐促進を含めた計画森林整備と連動した建材、木工、バイオマスエネル  
ギーの産業化を早急に推進すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年３月１４日。

高知県高岡郡四万十町議会。

内閣総理大臣、農林水産大臣様でございます。

発委第３号。

平成２５年３月１４日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、産業建設常任委員長林健三。

燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第１０９条第６項及び会議規則第１４条第３項

の規定により提出します。

燃油関係の課税免除措置恒久化等を求める意見書。

この内容の文書は来年の、26年3月末で免税軽油の廃止がされるような状況になっております。そのためにも1次産業、農林漁業でございますが、それをなくされたら大変なことということで意見書を出すわけでございます。その文については省略します。

下の文だけ読ませていただきます。

記。

1. 燃料価格の急騰に対する緊急的な価格抑制措置を講じること。
2. 軽油取引税における農業用軽油免税制度について恒久化するとともに、免税対象を拡大すること。
3. 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免税・還付措置を恒久化し、生産コストの低減による農業者の経営安定等を確実に担保すること。
4. 地球温暖化対策につながる燃油消費量の削減については、農業者の負担が一切増加しないように万全の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年3月14日。

高知県高岡郡四万十町議会。

内閣総理大臣様、財務大臣様、経済産業大臣様、農林水産大臣様でございます。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第2号1次産業の再生・振興を求める意見書を採決します。

発委第2号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第2号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

これより発委第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第3号燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書を採決します。

発委第3号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第3号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第21 発委第4号議員派遣の件についてを議題とします。

議会運営委員長岡峯久雄君から地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条並びに地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出されております。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） 発委第4号。

平成25年3月14日。

四万十町議会議長宮地章一様。四万十町議会議会運営委員長岡峯久雄。

議員派遣の件について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

裏面と次ページをごらんください。

議員派遣の件。

平成25年3月14日。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

目的と期日については読み上げませんので、お手元の資料をごらんください。

1. 第5回四万十川桜マラソン。

場所、四万十町内。

派遣議員、議長、副議長、教育民生常任委員長。

2. 医師確保の陳情。

場所、東京都。

派遣議員、議長、副議長、教育民生常任委員長。

3. 高知四万十会春の大会。

場所、高知市。

派遣議員、議長、山岡義正議員、津野吉得議員、吉村アツ子議員。

4. 議会議員先進地視察研修。

場所、韓国高敞郡。

派遣議員、議長。

5. 議会議員先進地視察研修。

場所、広島県世羅町及び安芸高田市。

派遣議員、全議員。

6. 第38回町村議会議長・副議長研修会。

場所、東京メルパルクホール。

派遣議員、議長、副議長。

以上です。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第4号議員派遣の件についてを採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第4号が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（宮地章一君） 日程第２２ 閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、四万十町議会議員定数等調査特別委員長から常任委員会、特別委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から審査・調査中の事件並びに所管事務の調査について、また、議会運営委員長から議会運営委員会において審査・調査中の事件並びに所掌事務の調査事項について、会議規則第７５条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がっております。

お諮りします。

教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、四万十町議会議員定数等調査特別委員長及び各常任委員と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、四万十町議会議員定数等調査特別委員長及び各常任委員と議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後４時２０分 休憩

午後４時５０分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成２５年第１回四万十町議会定例会を閉会します。

午後４時５０分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員